

令和4年3月9日(水) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	青木 淳子	委員	住友 珠美
副委員長	柏木 洋志	〃	小口 俊明
委員	重松 朋宏	〃	香西 貴弘
〃	関口 博	〃	藤江 竜三
〃	藤田 貴裕	〃	石井めぐみ
〃	古濱 薫	〃	稗田美菜子
〃	石井 伸之	〃	上村 和子
〃	高柳貴美代	〃	望月 健一
〃	遠藤 直弘	〃	石塚 陽一
〃	高原 幸雄	〃	小川 宏美



○出席説明員

市長	永見 理夫	高齢者支援課長	馬場 一嘉
副市長	竹内 光博	地域包括ケア推進担当課長	加藤 尚子
教育長	雨宮 和人	(兼)新型コロナウイルス感染症 自宅療養支援室主幹	
政策経営部長	宮崎 宏一	健康増進課長	吉田 公一
市長室長	吉田 徳史	(兼)新型コロナウイルス感染症 自宅療養支援室主幹	
秘書広報担当課長	加藤 志穂	健康づくり担当課長	橋本 和美
政策経営課長	簗島 紀章	(兼)新型コロナウイルス ワクチン接種対策調整担当課長	
行政改革担当課長	山本 俊彰	子ども家庭部長	松葉 篤
(兼)行政管理部情報政策担当課長 課税課長	波多野敏一	(兼)人権・平和担当部長	
行政管理部長	藤崎 秀明	児童青少年課長	川島 慶之
総務課長	津田 智宏	施策推進担当課長	清水 周
情報管理課長	林 晴子	子育て支援課長	前田 佳美
職員課長	平 康浩	(兼)健康福祉部新型コロナウイルス 感染症自宅療養支援室主幹	
市民課長	吉野 勝治	生活環境部長	黒澤 重徳
健康福祉部長	大川 潤一	(兼)防災安全担当部長	
地域包括ケア・健康づくり 推進担当部長	葛原千恵子	(兼)健康福祉部参事	
福祉総務課長	伊形研一郎	まちの振興課長	三澤 英和
(兼)都市整備部福祉交通担当課長		(兼)都市整備部特命担当課長	
生活福祉担当課長	北村 敦	環境政策課長	鈴木 孝
しょうがいしゃ支援課長	関 知介		

ごみ減量課長	清水 紀明	市立学校給食センター所長	土方 勇
		(兼) 新学校給食センター	
都市整備部長	門倉 俊明	開設準備室事業担当課長	
道路交通課長	中島 広幸		
		選挙管理委員会事務局長	玉江 幸裕
会計管理者	矢吹 正二		
教育次長	橋本 祐幸		
教育施設担当課長	古川 拓朗		
(兼) 政策経営部資産活用担当課長			
(兼) 新学校給食センター			
開設準備室調整担当課長			



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲

○【青木淳子委員長】 おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開きます。



○【青木淳子委員長】 昨日に引き続き、総括質疑と令和4年度国立市一般会計予算案のうち、歳入全般を一括して質疑を承ります。望月委員。

○【望月健一委員】 おはようございます。よろしく申し上げます。歳入と総括質疑ということで質疑させていただきます。

歳入増ということに関連いたしまして、子育て世代を呼び込むという議論が以前から盛んになされております。それに対して、閑静な住宅街とか、環境がいいということが国立市のメリットです。それは先人たちが築き上げた遺産であります。果たしてそれだけでよいのか。

例えば、昨日取り上げました保育園の使用済みのおむつの持ち帰り、NHKのネットニュースでも取り上げられておりました。「東京都国立市は保護者の要望を受けて、数年前からおむつの処分費用の予算を提案しているものの、予算上の理由からいまだに実現できていない」というコメントが掲載されておりました。市の担当者のコメントであります。

予算特別委員会資料No.18でも、公立保育園の保護者会の要望として、「例年の要望として提示しておりますが、本年度も9割以上の保護者が紙オムツについて、保育園での処分を希望しています」と記載がありました。ちなみに、23区は全て紙おむつの処分について改善がなされているようです。

質疑いたします。歳入増、子育て世代を呼び込みたいのであれば、子育て世代の多くが望んでいる意見、ニーズをしっかりと分析して、それを政策につなげることが必要と考えますが、いかがですか。

○【簗島政策経営課長】 昨日も同様の御質疑を頂いたかと思えます。やはり子育て世代を呼び込むというのは確かに、歳入増、特に生産年齢人口の確保といった点で重要かと思っております。おむつの処分の件につきましては、昨日も御答弁しましたとおり、引き続き、ニーズですとか衛生面を含めまして、実現に向けて検討していきたいといったところでございます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。保護者会、あまりにもこの予算特別委員会資料No.18の文章が、私にとってはどうかな——どうかなというか、非常に響いたんです。例年の要望として「9割以上の」という部分。保護者の潜在的なニーズというのをしっかりと国立市はやっていただいていると思っております。思っていますが、こういった声にならない声というのをしっかりと取り上げて、引き続きやっていただけるよう要望いたします。

次の質疑ですけれども、歳入増として、国立富士見台団地の他の質疑の中で、国立富士見台団地のリニューアルということが市長の答弁でございました。確かに国立市全体として見れば、子育て世代を呼び込むといった観点で富士見台団地のリニューアルというのは——団地というか、富士見台地域とおっしゃっていましたね。実質的には富士見台団地のことかと思えます。歳入増につながると思います。市全体で見れば。私も市議会議員としての観点で見れば、つながると思います。思います。これは市長に伺ったほうがよいですね。歳入増の一環と答弁でありましたけど、国立富士見台団地のリニューアルをどのように進めるのか、市長の御見解を伺います。

○【永見市長】 これは別の委員の御質疑にも御答弁申し上げましたが、富士見台地域につきましては、多世代が住むことができる新たなリニューアル、地域のリニューアルが必要であろうというふうな御答弁をしました。

これを団地の問題で言いますと、まず一義的に、今居住されている皆様の居住の安定を図ることがまず一番です。その上で、今、空室状態になっている部屋が多数あります。こういうところを、短期的には、これはURのほうにも話していますが、新たな住民を呼び込むような方策を取ってほしいということを再三、私、直接お話ししておりますが、そういうことを働きかけている。その上で、合意形成を図る中において、当然、年数がたっていますから、可能などころからリニューアルも必要であろうと。そういう段取りを、丁寧な段取りを踏んで組み立てていくと、こんなことが必要だろうと思っています。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。今回、歳入総括質疑ということで伺っております。例えば、空室にしても、実質的に募集していないという話も出ているわけです。私、真偽は分かりませんよ。しかし、そういった状況があるならしっかり募集をなさいますか、あと、住民が何を望んでいる、これは長年言っているわけですよね。家賃のこととか改善してほしいと。例えば、私、先日、役員会に出ました。先日というか、先々月の役員会ですね。女性支援のことで今後、富士見台団地の住宅が使われる。それは喜ばしい。結構賛同していただきました。

しかし、一方で、第1の質疑で出たのは、私たちが困っているんですよ。住民いるんですよ。そういったものは、私たちがその制度を使えるんですかという意見が出ました。実際に困っているんだと。困っているんですよ。普通に遺族年金とかで暮らしている方があの家賃を払って生活できるか、それを少し考えてほしいんですよ。そういったことを解決せずに、解決できずに、URに要望して終わるのか、終わって、ずるずる行っちゃいますよ。申し訳ないですけど、その点をクリアできない限りは無理ですよ。

これは、政治的な背景関係ないですよ。団地にもいろんな政治的な関係の方がいらっしゃいますけれども、この点だけはすごく一致しています。もう無理だと思います。無理というか、私、リニューアルしてもいいと思っています。しかし、市長がおっしゃるように、住み続けられるという点、そこをしっかりとクリアしていただかないと——クリアというか、話し合いをしていただかないと無理だと思うんですけど、もう一度ちょっとその辺りを、家賃の問題も含めて答弁いただけませんか。

○【永見市長】 実は今年に入ってから、この地域の責任者の方——ポストは別にしまして——とお会いを私はさせていただいております。その中において、2点要望させていただいております。そのうちの1つは、その家賃の問題。これ、例えば立川のけやき台の問題であるとか、その周辺の団地と富士見台という、その築年数と距離等々を考えると、国立はやっぱ高いんじゃないかというようなことを申し上げさせてもらっています。それをぜひ検討してほしいということが1点と、もう一点は、この空室状態、募集をして多世代が住めるような環境づくり、これをぜひ進めてほしいということでは言わせていただいております。今後どういう手だてがあるのかということはありませんけれども、折に触れて私はそういう発信をしながら、発信というのは、相手に対して発信をしながら、URに対して発信をしながら、ひとつ、解決へ向けて何らかの動きを進めていけたらと思っています。

○【望月健一委員】 ぜひともよろしく願います。私、一応、与党議員という立場ですので、強くは言いたくはないんですけど、歯がゆさは非常に感じています。本日も、夜7時から3者懇談会がありますので、よかったら、市長、副市長どちらかでよいので来てください。よろしく願います。

次の質疑、これは最後の質疑なんですけども、子育て世代の理解に敏感であってほしいという意見をお伝えしました。ぜひとも、結構前向きな答弁を頂いたので感謝しております。

先日、一橋大学の学生さんと懇談する機会がありまして、その中の結構多数の意見として、若者世

代というか、大学生とか、または若い社会人の層の声を集める場所はあるんですかという質疑を頂きまして、まあ、ないですねという感じで答えちゃったんです。国立市の、よく予算とか決算委員会の質疑の中で、大学を卒業してからの人口が減る、どうしてもこれはしょうがないんです。大学生が卒業して、20代の前半から後半の人口が減るといのは仕方ないと思うんですけども、その辺りをつなぎ止めるためにも、そういった大学生とか若い社会人もそう、また未婚の層ですね、今、生涯未婚率、男性でたしか20%以上超えて、女性も15%ぐらい行っています。そういった人たちの声をしっかりと拾い上げる必要があると思うんですけど、いかがですか。

○【**簗島政策経営課長**】 委員さんがおっしゃられますとおり、やはり若い方の声というのはまだ十分に聞き取れていないというのはあろうかと思えます。どういう場を設けたらいいのかとか、どういうふうそこにアプローチしてきてもらったらいいいのかという。やはり難しい点が少しあろうかと思えます。ただ、若者の声というのはやはり今後のまちづくりに必要なところもあろうかと思えますので、少し検討してみたいと思えます。

○【**望月健一委員**】 ありがとうございます。子ども家庭部が今、子ども基本条例の制定に向けて必死に子供の声を集めています。そういった観点からも、様々な層の声を拾い上げることを引き続きよろしくお願い申し上げて、私の質疑を終わります。

○【**青木淳子委員長**】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時10分休憩



午前10時12分再開

○【**青木淳子委員長**】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石塚委員。

○【**石塚陽一委員**】 おはようございます。では、お願いいたします。

予算の基本方針では、令和2年度の経常事業はゼロシーリングを前提としておりましたが、令和3年度においては、マイナスシーリングをまた前提としたような考え方の中で進んできております。令和4年度の予算編成の歳入予測では、非常に厳しい、新型コロナウイルス感染症の蔓延により厳しい状況の中なんですけれども、ここで1つ目として、経常収支比率99.8%と予測しての歳入金の積算作業の実態、これが1つ。

それから、結果として2番目に、交付税交付団体としての財源確保の根拠についてのお考えをお教えいただきたいと思えます。

○【**簗島政策経営課長**】 令和4年度予算でございますが、歳入のところでございます。昨日来、御答弁しておりますとおり、このコロナ禍の中で落ちるんじゃないかと、昨年度、令和2年度の予算特別委員会で思っていたところなんですけれども、幸い、令和3年度の決算見込みの中で、市税の多くを占めます個人市民税、半分ぐらい占めておりますが、こちらはそれほど落ち込んでいないというような決算が少し見えてきたということ、これは幸いなところだったのかなと思えます。

また、固定資産税につきましては、堅調に推移しているといったところもございまして、あと御指摘いただきました交付税の交付団体に引き続きなるだろうといったようなところ、こういったところもございまして、財政調整基金がそれほど多くは取り崩さずに予算編成ができたといったところが現実かなと思っております。

ただ、臨時財政対策債、2億円を計上してございますので、実質的にはこの辺りも財源不足になっ

ているというようなところ。

それから、あと、積み残し事業としまして、二小の改築工事の最初の部分が入っておりませんので、こういったものが年度途中、補正として上がってくると、年度の中の財政というのが少し厳しいのかなといったように今考えているところでございます。

それから、交付税の考え方でございますが、昨日も大きな要因と致しましてお話ししたところでは、やはり国勢調査の人口が増えてきているといったところで、令和3年度も交付団体になったんですが、引き続きその傾向があるだろうというところ。それから、国調人口の一部が令和4年度に反映されるといったことで少し増といったようなところが需要のほう伸びているということでお話ししました。また、国の地方交付税の総額も増えているといったところがございます。

具体的な数字を申し上げますと、令和4年度の試算をこちらでしたところ、基準財政収入額から基準財政需要額、こちらの差分を取ったところ、全体としては9億1,572万1,000円の不足ということで出ています。このうち、臨時財政対策債の振替分が7億2,192万9,000円というふうに試算しておりますので、おおむね2億円程度と見込んでいたところですが、国の総額が増えているというところを見込みまして、少し、2億5,000万というような普通交付税を見ているといったような状況でございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。そうしますと、経常収支比率で言うと、当面の予測からいくと、99.8というのは、ここをピークにして、2023年以降改善されていくという前提ですけど、コロナウイルスの感染症の問題がもしも落ち着いてくると、また財政の組合せが変わってくるんじゃないかと思えます。その辺りはどうなんでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 そのとおりでございます。本当にコロナの状況というのが全く分かりません。あと1つ言えば、ここで起こっているウクライナの侵攻の件につきましても、今後、日本のほうの経済状況に影響を及ぼしてくれば、これもかなり変動があるかと思えます。今、市税なんかは増の傾向で見えておりますが、こういったところの影響で逆に下がるということもあり得ますので、引き続きその状況を注視しながら、その都度都度で判断していくことが必要かなと思っております。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。そうですね。そういった先の読みを見ながら、またひとつ積算していただきたいと思えます。

それでは、大きな2つ目の質疑ですけれども、市税のうち、ほかの委員さんからもいろいろ御質疑が出ましたけれども、市税と固定資産税及び市たばこ税、それから都市計画税ですね、それから今お話しした地方交付税を計上している件です。新型コロナウイルス感染症対策費との関係から、国庫支出金についてはどうなんでしょうか、お尋ねいたします。

○【波多野課税課長】 まず、市民税についてお答えさせていただきます。昨日のほかの委員の方にもお答えした内容と重複いたしますが、よろしく申し上げます。

令和3年度の当初予算では、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気減速が予想されたことから、その影響を加味いたしまして、給与所得の減少を見込んだ予算となっておりますので、令和4年度の当初予算は、令和3年度に比較しますと増額となっております。

個人市民税の令和4年度の当初予算におきましては、給与所得が増加するというふうに見込みを立てまして、令和3年度の決算見込みをベースに、税額に致しまして8,000から9,000万円程度増で積算いたしました。

法人市民税につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気減速がそれほど影響が見られ

なかった。また、令和4年度におきましては、税制改正等も予想されていないことでもありますので、また令和3年度決算見込みをベースと致しまして積算いたしました。

固定資産税及び都市計画税につきましては——固定資産税ですね、土地は4年度限りの特例措置による価格上昇の抑制を認めました。また、家屋は新・増築による増、そして償却につきましては、減価償却による減などを見込みましたが、結果的には、令和3年度におけます特例措置が終了したことによりまして、土地はほぼ横ばい、家屋及び償却は増となりまして、固定資産税全体では増額と積算いたしております。

都市計画税につきましても、土地、家屋、いずれも主な要因としては同様でございますが、税率改定の影響があり、それが増額となっております。

市たばこ税につきましては、令和4年度の予算につきましては、令和3年10月からたばこ1本当たりの税額が改定されたことにより増額となったことが主な要因でございます。ただ、例年、たばこの売上本数自体は減少していくことは予想しております。令和4年度につきましては、この税率改定がそちらを上回るという見込みの下で、結果的には税額が増加するという事で積算いたしております。市税については以上です。

○【**箕島政策経営課長**】 御質疑の新型コロナウイルス感染症と国庫支出金のところについて、こちらからお答えいたします。コロナ対策として最も大きな事業費を占めておりますワクチン接種につきましては、基本的に全て国からの負担金、補助金で賄っている状況でございます。

また、このワクチン接種を含めて、コロナ対策としては総額7億3,100万円を計上しております。昨日も申し上げたとおり、国や都の補助金を充当して、残りにつきましては、寄附などから構成される新型コロナウイルス感染症対策基金、こちらを充当しているほか、国から地方創生臨時特別交付金、こちらが2億579万6,000円ということで上限を示されてございます。こちらを基本的には全額充当していくといったことで、当初予算上、新型コロナ対策につきましては、市の一般財源負担というのはほとんど出ていないといった状況でございますので、おおむね国費の中で対応ができていたというのが現状でございます。

また、今後の感染拡大の状況によりまして、補正予算等で対応していくことにはなりますが、さらなる支出が出る可能性もございますので、国から引き続き追加で財政支援があるとありがたいと考えているところでございます。

○【**石塚陽一委員**】 ありがとうございます。今、るる税制改正等の問題も踏まえながらお話しただきましたけど、例えば固定資産税とか都市計画税の場合、今、国立の土地が非常に人気があって住みやすいということで、国立ブランドというような形の中で購入される方が多いというようなことも、その含みにはこれは含まれての計算でしょうか。

○【**波多野課税課長**】 そうですね。昨日のほかの委員の方にも政策経営課長からお答えしたように、2年から3年に比べて新築の件数は増えております。そういった実情もあります。

○【**青木淳子委員長**】 時間です。（「どうもありがとうございます」と呼ぶ者あり）

ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時22分休憩



午前10時24分再開

○【**青木淳子委員長**】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。小川委員。

○【小川宏美委員】 よろしくお願ひします。歳入全般、総括質疑を致します。

財政健全化の取組、特に歳出抑制に関しては、予算特別委員会資料No.24の実施計画のところの5ページに、健全化の取組と、これは欄外ですが、小さく書かれています。歳入増加と歳出抑制による健全化効果額は幾ら見込まれたのでしょうか、伺います。

○【簗島政策経営課長】 令和4年度予算の編成に当たりまして、歳入増加策、それから歳出抑制策、合計しまして3,060万5,000円ということで見込んでおります。

○【小川宏美委員】 その数字は、この予算特別委員会ではなくて、会議資料として頂きまして私も拝見しました。3,060万5,000円ですね。そのうちの大半が、市長、副市長、教育長の報酬減額と未来寄附、ここが2,526万だと思います。そのほか、爪に火をともしような努力を重ねて事業の見直しや効果額、効率化により事業費を抑制したのが会議資料からも分かりました。

そこで、この間、行政が費用削減効果を最も苦労しながら繰り返し説明してきたものに、国立市が初めて取り入れた手法、PFIによる新給食センターの建設と運営があるのだと私は思います。PFI事業者の選定と契約が終わって削減効果額はというふうに出ているのでしょうか。現状をお答えください。

○【古川教育施設担当課長】 事業者を公募しました後、財政効果、以前から御説明させていただいておりますVFMという形で計算をしております。それによりまして、行政が行った場合、従来手法で行った場合よりも3.8%、金額で言うと1億9,000万程度。これはただ、現在価値という現在の貨幣価値に将来払う金額を割り戻して計算した金額になりますので、それを現在価値ではなく、いわゆる生の数字ということで計算をし直しますと、1.9%。15年間ですけれども、1.1億円の削減効果があるというふうに計算をしたところです。以上です。

○【小川宏美委員】 そうですか。現在価値化しない数字だと1.1億円の費用削減効果が出ているというのが現状なんですね。

委員長の許可を得てパネルを用意しました。ちょっと見づらいんですけども、これが1億4,764万円の削減効果があるということ、当初より、2019年の段階からずっと説明してきていました。市民向けの説明をかなりしたと思います。今、現在価値化した数字とそうでない数字が2つあって非常に分かりづらいし、今回も契約に関して、建設費は下がっても運営費は予想より高かったりしました。そして、今出ました1.1億円という数字も、この当初の説明と変わったわけです。

ただ、現在価値化した数字だし、本当に分かりづらいんですけども、この数字の出し方においてもいろいろな難しさ、問題もありまして、削減率というのをどのように、国債の利回りのパーセンテージをどこに値を取るかということでも随分議会でも話をさせていただきました。現状では、0.08とかゼロを切っているのに、国立市でも2%、3%という値を入れてこの数字を、VFMを出しているの、そこも非常に現状とかけ離れていて問題があることも議会ではさんざん指摘されてきましたのであれなんですけれども、パネルを改めて見ていただきましたので、当初と数字が変わってきたことに関して、どこでこれは保護者なり住民に改めて財政的な問題として説明をするんですか。私はしたほうが良いと思います。今ニュースなども発行され始めていますが、そこできちんと新たな数字、分かりやすく説明する必要があると思います。どうですか。

○【古川教育施設担当課長】 今パネルでお示しいただいている数字に関しては、事業者を公募する前の段階ですね。PFIにするか、従来手法と比べてどうかという事業者を公募する前の段階で計算

した数字になります。私が先ほど申し上げた数字に関しては、事業者を公募し、落札があった後に計算をし直した数字になります。ですので、数字の結果が変わってくるというのは、そのような形になっております。

それから、先ほど私が申し上げた数字に関してですけれども、こちらはホームページのほうでは公表しておりますので、今この場だけでなく、市民の皆様も御覧いただける、こういう状態になっております。以上です。

○【小川宏美委員】 ホームページはなかなかたどり着けるものではありませんよ。せっかくニュースを出しているのは、それは大変評価しますので、そこでも国立市が、子供たちが毎日食べる給食に使うお金としてきちんと改めて説明すべきだと思いますよ。

私は、昨日までの説明では、結局、今年度の予算も含めて、支出に関しては、従来型にしてもPFI手法の形にしても変わりが無いとも聞いたんですけど、その辺はどうなんですか。

○【古川教育施設担当課長】 調理に関してのお話だと思いますけど、全体の数字については、先ほど申し上げたとおり、財政効果というか、金額の効果はあるというふうに考えております。

PFIの場合、今回、事業者に入札いただきましたけれども、今申し上げた調理とか、維持管理、こういった部分がおおむね幾らぐらいかというのを計算してみました。これ、15年間の総額で約39億円を想定しております。15年で割り直すと、おおよそ2億6,000万円ぐらいというふうになっております。

一方で、この予算書を基に今年度の給食センター全体にかかっている予算を見てみますと、これは3億2,000万というふうになっております。ただ、この中は全く同様ではないので、単純な比較はできないというふうに考えておりますけれども、PFIのほうで先ほど申し上げた年額の2.6億円の中には、将来運営していく上で、給食センターの所長であるとか市側の栄養士、事務員、こういったものはこの計算には入っておりません。仮に今と同じ人数、所長ですとか栄養士、事務員、これを先ほどのPFIのほうの調理運営のほうに足していくと、今の給食センターの予算との比較は、全く同じではないですけど、できるかと思っておりますので、それをちょっと御紹介させていただくと、先ほど申し上げた所長ですとか事務員、栄養士の人件費というのは、おおむね、年間で6,000万円程度だというふうに考えております。ですので、足すと3億2,000万ということになりますので、予算書上の数字と大体同じというふうにはなりますけれども、今の給食センターの調理員に関しては、正職は2名で運営しております。新しい給食センターのSPC、シダックスのほうでは、正社員を10名程度雇用するというふうに聞いておりますので……（「すみません、ちょっと時間」と呼ぶ者あり）同様にしていくと、さらに金額、表現上一緒ですけども、同様の内容、品質が向上した内容でやっていこうとすると、さらに費用がかかっていく。市側のほうでやろうとしたら費用がかかっていく、こういうふうに考えております。以上です。

○【小川宏美委員】 分かりやすくもう少し説明いただきたいものなんですけれども、私は当初、2019年の提案当時、これは目指したものですよね。ですから、契約後は数字が違っちゃったというのは困るんですよ。説明したものがこれなんです。一応、効果額を出してみんなに説明していたのでね。

PFI手法を始めて、イギリスの例なども挙げました。多くのPFIプロジェクトは、通常の公共入札のプロジェクトより4割高であるということ。25年経験した公的財政に恩恵をもたらすというデータが不足していることなど、欧米のデータも示してきました。今、欧米では再公営化の流れにある。

住民サービスを改めて公営に戻す流れがあります。財政効果額が大して見込めなかったのであれば、なぜ最初から市は子供たちの給食にはお金を削減する意図はないということをもっと明確に語れなかったのかと、今本当に思っています。

時間がなくなりました。

- 【青木淳子委員長】 以上で、総括質疑と一般会計予算案の歳入全般に対する審査を終わります。ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時35分休憩



午前10時37分再開

- 【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

引き続き、令和4年度国立市一般会計予算案の歳出に入ります。

まず歳出について、それぞれ補足説明を求めます。

初めに、議会事務局長。

- 【内藤議会事務局長】 それでは、令和4年度一般会計歳出予算のうち、議会費の予算について、令和3年度当初予算と比較して補足説明を申し上げます。

議会費の予算内容につきましては、予算書44ページから49ページまででございます。令和4年度の議会費の予算額は、8万3,000円、0.03%増の3億270万3,000円となっております。

増減額の主なものでございますが、45ページ、議会運営事業費では、議員共済会給付費負担金の掛け率引下げにより、172万9,000円、0.8%の減。47ページ、議会報発行事業費では、役職改選がないため発行回数の減から、52万8,000円、14.1%の減。同じく47ページ、会議録作成事業費では、本会議、常任委員会等の開催時間の増を見込み、55万7,000円、7.3%の増。49ページ、議会事務費では、議会図書室用パソコンの入替え等によりまして、53万6,000円、20.2%の増額となっております。

簡単ではございますが、以上が議会費の内容でございます。よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

- 【青木淳子委員長】 次に、政策経営部長。

- 【宮崎政策経営部長】 それでは、オンブズマン事務局及び政策経営部関係の主なものについて御説明申し上げます。

なお、増減額は令和3年度当初予算との比較となっており、以降、各部の説明においても同様となりますので、御了承のほどお願いいたします。

初めに、オンブズマン事務局の内容について御説明いたします。

予算書54、55ページからの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、オンブズマン事業運営及び行政不服審査会運営の経費として、3万3,000円減の1,260万8,000円を計上いたしました。

続いて、政策経営部の内容について御説明いたします。

56、57ページの款2総務費、項1総務管理費、目2渉外費につきましては、4万2,000円減の610万1,000円を計上いたしました。

次に、60、61ページからの目4広報広聴費でございます。政策経営部関係の予算は、市報くにたち発行事業費及び情報発信等広報施策事業費で、事業費合計で115万9,000円増の2,958万8,000円を計上いたしました。

次に、62、63ページ中ほどの目5財政管理費は、55万円増の222万2,000円を計上いたしました。

次に、70、71ページからの目9企画費でございます。男女平等・人権・平和事務会計年度任用職員報酬等、女性支援担当会計年度任用職員報酬等、続いて、72、73ページの平和施策事業費、男女平等推進施策事業費及び男女平等参画ステーション運営費、74、75ページの女性等緊急一時保護事業費、女性等相談支援事業費及び人権施策事業費、76、77ページの政策経営費、78、79ページのストックマネジメント事業費及び寄附事業費が政策経営部関係の予算でございます。増減の大きいもののうち、72、73ページからの男女平等推進施策事業費につきましては、若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業委託料等の増などにより、537万2,000円増の643万6,000円を計上いたしました。76、77ページの政策経営費につきましては、子ども体験塾イベント委託料の減などにより、1,264万4,000円減の506万4,000円を計上いたしました。78、79ページの寄附事業費につきましては、令和3年度の実績等から、くにたち未来寄附に係る経費として、27万8,000円増の3,812万6,000円を計上いたしました。

続きまして、92ページから101ページまでが項2徴税費でございます。97ページの固定資産税・都市計画税課税事務費の不動産鑑定委託料の増。99ページの市税収納事務費につきましては、市税等スマホ決済に対応するためのシステム改修委託料の増額などにより、総額で3,798万3,000円増の4億7,869万7,000円を計上いたしました。

次に、大きく飛びまして、380、381ページをお開きください。款11公債費、項1公債費につきましては、元金17億6,231万8,000円、利子3,950万円、合計で18億181万8,000円を計上いたしました。過去に借り入れた市債の償還が新たに始まることにより、4,830万6,000円の増となります。

最後に、382、383ページの款12諸支出金、項1基金費でございます。2,025万1,000円減の1億3,694万1,000円を計上いたしました。

以上が、オンブズマン事務局及び政策経営部関係の主な内容でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【青木淳子委員長】 次に、行政管理部長。

○【藤崎行政管理部長】 それでは、行政管理部が所管いたします款2の総務費の科目及び選挙費、監査委員費、款3の民生費のうち、項1社会福祉費、目9国民年金費並びに款9の消防費の主なものにつきまして、補足説明を申し上げます。

まず、予算書50ページから53ページまでの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の職員人件費でございます。退職手当の減等により、3,518万円、3%の減となっております。

次に、52ページから55ページまでの目1一般管理費の争訟経費でございますが、訴訟委託料の増により、105万9,000円、31.8%の増となっております。

次に、58ページから61ページまでの目3文書費でございますが、情報公開・個人情報保護事業に係る例規整備等支援委託料の増等により、308万1,000円、10.3%の増となっております。

次に、62ページから69ページまでの目7財産管理費でございますが、庁舎吸収式冷温水発生機改修工事等の増により、1億2,875万9,000円、63.7%の増となっております。

次に、68ページから71ページまでの目8建築営繕費でございますが、修繕費などの減により、37万3,000円、2.3%の減となっております。

次に、80ページから81ページのみ11防犯対策費でございますが、消耗品費の増により、3万3,000円、0.9%の増となっております。

次に、80ページから81ページのみ12研修費でございますが、諸研修会負担金の減により、20万8,000円、2.4%の減となっております。

次に、82ページから83ページの日13福利厚生費でございますが、産業医の報酬額の増、総合福利厚生委託料の増等により、172万3,000円、7.2%の増となっております。

次に、82ページから87ページまでの日14電算機運営費でございますが、行政手続のデジタル化・オンライン化事業、セキュリティ強靱化更改などにより、4,805万1,000円、18.9%の増となっております。

次に、100ページから105ページまでの日3戸籍住民基本台帳費でございますが、デジタル庁創設に伴い、個人番号カード関連事務委任に係る交付金がなくなり、2,069万4,000円、6.6%の減となっております。

次に、104ページから111ページまでの日4選挙費でございます。令和4年度は参議院議員選挙と、令和5年4月に施行される国立市議会議員選挙の準備を致しますが、令和3年度は都議会議員選挙、衆議院議員選挙を実施したため、3,307万2,000円、29.3%の減となっております。

次に、112ページから115ページまでの日5統計調査費でございますが、指導員調査員報酬の減等により、211万5,000円、10.1%の減となっております。

次に、114ページから117ページまでの日6監査委員費でございますが、職員人件費、委託料等の増により、419万5,000円、19.1%の増となっております。

次に、156ページから157ページまでの日3民生費、日1社会福祉費のうち、日9国民年金費ですが、国民年金システム改修委託料の増により、270万7,000円、12.4%の増となっております。

次に、ページが飛びますが、280ページから291ページまでの日9消防費でございます。まず、280ページから281ページの日1消防費、日1の常備消防費でございますが、都消防委託金の増により、8,984万3,000円、9.7%の増となっております。

次に、280ページから283ページの日2非常備消防費でございますが、消防ポンプ車の購入完了などにより、508万8,000円、7.3%の減となっております。

最後に、282ページから291ページの日2災害対策費、日1の災害対策費でございますが、備蓄計画に伴う備蓄品の購入、入替えなどにより、1,382万2,000円、19.2%の増となっております。

以上が、行政管理部関係の予算の内容でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【青木淳子委員長】 次に、会計管理者。

○【矢吹会計管理者】 それでは、会計課が所管いたします日2総務費、日1総務管理費、日6会計管理費につきまして、補足説明を申し上げます。

予算書の64ページから65ページまででございます。主な予算内容としては、会計年度任用職員報酬、決算書作成用印刷製本費、公金の出納業務に係る各種手数料、公金総合保険料などで、額で10万1,000円、0.6%減の1,563万7,000円を計上しております。

簡単ではございますが、以上が会計課の所管する令和4年度予算の主な内容でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【青木淳子委員長】 補足説明の途中ですが、ここで休憩と致します。

午前10時51分休憩



午前11時9分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

補足説明を続行いたします。次に、健康福祉部長。

○【大川健康福祉部長】 それでは、健康福祉部関係の予算につきまして、補足説明申し上げます。

健康福祉部所管の予算は、予算書118ページから119ページまでの民生費の一部、200ページから229ページまでの衛生費のうち、保健衛生費の一部となります。

最初に、民生費全体では、令和3年度と比べ4億2,738万7,000円、2.6%の増となります。なお、この民生費につきましては、子ども家庭部の所管する児童福祉費も含まれております。

それでは、予算の主なものにつきまして御説明いたします。

予算書118ページからの項1社会福祉費は、3億9,217万1,000円、5.2%の増となります。

同じページの目1社会福祉総務費は、5,472万8,000円、11.8%の増となります。主な内容として、社会福祉協議会運営支援事業費、新型コロナウイルス関連で住居確保給付金、自宅待機者等生活支援事業を計上しており、新たに住宅確保要配慮者支援として、見守り等サービス助成金を計上しております。

予算書128ページからの目2老人福祉費は、3,605万2,000円、13.9%の増となります。主な内容として、シルバー人材センター運営支援事業費、老人保護措置事業費を計上しております。

予算書138ページからの目4障害者福祉費は、751万2,000円、1.9%の増となります。主な内容と致しましては、身体障害者（児）福祉手当支給事業費を計上しております。

予算書144ページからの目7障害者自立支援費は、1億6,838万4,000円、5.2%の増となります。主な内容と致しましては、介護給付・訓練等給付事業費を計上しております。

予算書154ページの目8心身障害者通所訓練施設費は、252万、1.3%の増となります。主な内容と致しましては、障害者センター管理運営事業費では、国立市障害者センター指定管理料、また重度心身障害者通所訓練施設事業費では、くにたち心身障害者通所訓練施設あすなろ指定管理料を計上しております。

予算書156ページからの目10国民健康保険費は、国民健康保険特別会計への繰出金を計上し、1,125万9,000円、1.1%の増となります。

158ページの目11介護保険費は、介護保険特別会計への繰出金を計上し、4,880万3,000円、4.6%の増となります。

同じページの目12後期高齢者医療費は、後期高齢者医療特別会計への繰出金を計上し、6,127万2,000円、7.5%の増となります。

飛びまして、予算書192ページからの項3生活保護費は、4,676万6,000円、1.9%の増となります。

同じページの目1生活保護総務費は、721万円、3.6%の増となります。主な内容と致しましては、生活困窮状態にある方の就労準備支援事業を行うための生活困窮者自立相談支援事業委託料などを計上しております。

予算書196ページからの目2扶助費は、3,955万6,000円、1.8%の増となります。扶助費につきましては、生活保護の被保護世帯数の推移等を考慮して計上しております。

次に、予算書200ページからの款4衛生費のうち、健康福祉部関係について御説明いたします。

同じページの目1保健衛生総務費は、2,244万3,000円、10.9%の増となります。なお、この保健衛生総務費につきましては、子ども家庭部の所管する事業費も含まれております。主な内容と致しましては、会計年度任用職員報酬を計上しているほか、保健センター等土地借上げ関連経費を計上しております。

202ページからの目2予防費は、4億917万3,000円、82.4%の増となります。なお、この予防費に

つきましても、子ども家庭部の所管する事業費が含まれております。主な内容と致しましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、各種がん検診関連経費を計上しております。

最後に、予算書212ページからの目3保健センター費につきましては、14万2,000円、0.6%の増となります。主な内容と致しましては、保健センター維持管理費を計上しております。

以上が、健康福祉部関係予算の主な内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【青木淳子委員長】 次に、子ども家庭部長。

○【松葉子ども家庭部長】 続きまして、子ども家庭部が所掌いたします款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の一部と項2児童福祉費、さらに款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費及び目2予防費の一部の主なものにつきまして、補足説明を申し上げます。

予算書126、127ページの項1社会福祉費、目1社会福祉総務費については、東京都母子・父子・女性福祉資金貸付に係る事業のみの所管となり、9万9,000円、9.2%減となります。母子・父子福祉資金貸付システムの管理委託料などを計上しております。

続きまして、ページが飛びますが、158ページから193ページの項2児童福祉費については、1,155万円、0.2%減となります。

158ページから163ページのみ1児童福祉総務費については、8,717万5,000円、32.2%増となります。主な内容として、161ページから163ページの地域子育て支援拠点事業委託料、163ページの子ども食堂を含む子どもの居場所づくり事業補助金、矢川複合公共施設開設備品購入費などを計上しております。

162ページから167ページのみ2児童助成給付・措置費については、6,066万1,000円、3.9%減となります。主な内容として、各種手当に係る支給事業やこども医療費助成費などを計上しております。

166ページから169ページのみ3ひとり親福祉費については、63万7,000円、1.5%減となります。主な内容として、母子家庭及び父子家庭の教育訓練給付の支給やひとり親家庭等への医療助成費などを計上しております。

168ページから173ページのみ4保育事業費については、9,228万5,000円、3.1%減となります。主な内容として、169ページの幼児教育推進プロジェクト事業補助金、171ページの保育所運営委託料及び173ページの医療的ケア児等保育所等受入支援委託料などを計上しております。

172ページから179ページのみ5保育所費については、2,479万1,000円、3.4%増となっております。主な内容として、177ページの東保育園排煙窓改修工事費などを計上しております。

178ページから179ページのみ6幼稚園費については、1,735万5,000円、2.6%増となります。主な内容として、179ページの園児保護者負担軽減補助金などを計上しております。

178ページから183ページのみ7子ども家庭支援センター費については、527万8,000円、12.2%増となります。主な内容として、児童虐待を含む各種相談対応事業やファミリーサポートセンター事業などを計上しております。

182ページから187ページのみ8児童館費については、780万円、9.8%増となります。主な内容として、187ページの矢川複合公共施設内に移設される矢川児童館に係る備品等の購入費などを計上しております。

186ページから191ページのみ9学童保育費については、76万6,000円、0.4%減となります。主な内容として、191ページの医療的ケア児等受入支援委託料などを計上しております。

190ページから193ページの目10青少年育成費については、117万2,000円、4.9%減となります。主な内容として、191ページの青少年国内交流事業委託料などを計上しております。

192ページから193ページの目11子どもの発達支援費については、157万2,000円、8.7%増となります。主な内容として、子どもの発達総合支援に伴う事業費や児童発達支援センターへの補助金などを計上しております。

続いて、款4衛生費でございますが、母子保健分野は子ども家庭部所管となりますので、当該箇所のみ御説明いたします。

200ページから203ページの項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち、子ども保健・発達支援事業会計年度任用職員報酬等の経費については、42万7,000円、1.4%増となります。

202ページから213ページの目2予防費のうち、乳幼児子育て支援や母子保健関連が所管となります。5,362万6,000円、19.7%増となり、主な内容として、母子予防接種関連経費などを計上しております。

以上、子ども家庭部所管の歳出予算の主な内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【青木淳子委員長】 次に、生活環境部長。

○【黒澤生活環境部長】 続きまして、款2総務費、款4衛生費、款5労働費、款7商工費、款8土木費のうち、生活環境部が所管いたします主なものについて補足説明申し上げます。

予算書62ページから63ページ、款2総務費、項1総務管理費、目4広報広聴費のうち、総合案内等会計年度任用職員報酬等、市民相談事業費及び情報公開コーナー管理費でございます。令和4年度は、合わせて909万4,000円で、ほぼ同額となっております。

次に、70ページから73ページ及び76ページから77ページ、目9企画費のうち、国際化施策事業費及びNPO活動等推進事業費でございます。156万4,000円、67.2%増の389万1,000円となっております。主な要因は、市民・団体つながり創生事業の実施による増でございます。

次に、86ページから93ページ、目15コミュニティ費でございますが、1,255万4,000円、9.3%増の1億4,813万9,000円となっております。主な要因は、コミュニティ施設外壁等改修工事実施設計等による増でございます。

次に、214ページから215ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費でございますが、都への専用水道等事務委託金の増に伴い、196万1,000円、38.9%増の700万4,000円となっております。

次に、216ページから219ページ、目5の公害対策費でございますが、1,368万2,000円、25.7%増の6,697万6,000円となっております。主な要因は、地域再エネ導入目標策定支援委託料として新規に1,200万円を計上したほか、CO₂吸収量の増加に向けた北秋田市と共同で取り組む森林整備事業負担金の増額によるものでございます。

次に、218ページから229ページ、項2清掃費でございます。令和4年度は、12億2,745万8,000円で、率にして0.5%、572万7,000円の減となっております。主な要因は、多摩川衛生組合負担金の減額によるものでございます。

次に、230ページから231ページ、款5労働費の勤労市民共済会運営補助事業費と労働・雇用情報提供事業費でございます。合わせて371万3,000円で、同額となっております。

次に、238ページから245ページ、款7商工費のうち、生活環境部関係について御説明いたします。令和4年度は、2,576万8,000円、18.8%の増の1億6,315万1,000円となっております。主な要因は、商店街活性化事業補助金の増によるものでございます。

次に、272ページから277ページ、款8土木費、項3都市計画費、目4公園緑地費でございます。前年度に計上のあった城山公園拡張事業における用地取得費がなくなったことから、1億4,485万5,000円、37.2%減の2億4,478万9,000円となっております。

以上が、生活環境部関係の主な内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【青木淳子委員長】 次に、都市整備部長。

○【門倉都市整備部長】 続きまして、都市整備部関係の主なものにつきまして補足説明を申し上げます。

初めに、予算書78ページから81ページの款2総務費、項1総務管理費、目10用地取得費でございますが、11万7,000円、3.2%減の353万3,000円を計上してございます。

次に、予算書232ページからの款6農林費でございますが、936万5,000円、14.8%増の7,267万3,000円を計上してございます。増の主な要因は、城山さとのいへの外壁塗装工事費として、新たに291万円を計上しております。

次に、予算書244ページから247ページの款7商工費、項1商工費、目2商工振興費の一部経費でございますが、108万9,000円、12.1%減の790万2,000円を計上しております。

次に、予算書248ページからの款8土木費、項1土木管理費でございますが、641万5,000円、1.3%減の4億7,488万9,000円を計上しております。減の主なものと致しましては、257ページの大きな5、交通安全施設管理・整備事業費において、街路灯LED整備の事業完了に伴いまして、14、工事請負費を1,850万円減の600万円に減額しております。

次に、256ページからの項2道路橋りょう費でございますが、2億8,506万3,000円、36.9%減の4億8,789万2,000円を計上しております。増の主なものと致しましては、258ページからの目3道路新設改良費のうち、259ページの大きな1、道路補修事業費の12、委託料で、4,502万円増の5,284万8,000円を計上しております。一方、減の主なものと致しましては、259～261ページの大きな1、道路補修事業費において、14、工事請負費の道路新設改良工事費で、さくら通り等の工事が完了したことから、2億2,310万円減の1億2,500万円に減額しております。

次に、262ページからの項3都市計画費でございますが、目1都市計画総務費から目3開発整備費までと目5下水道費で3億3,255万3,000円、18.2%増の21億5,607万4,000円を計上しております。増の主なものと致しましては、271ページの大きな6、矢川公共用地活用事業費において、14、工事請負費として、矢川複合施設建設工事費を2億4,567万6,000円増の7億4,130万1,000円を計上しております。

一方、減の主なものと致しましては、277ページの大きな1、下水道事業会計負担金及び補助金を4,586万8,000円減の9億1,270万1,000円に減額しております。

全体の増減は、4,923万4,000円、1.6%増の32億296万3,000円を計上しております。

以上が、都市整備部関係の主な内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【青木淳子委員長】 最後に、教育次長。

○【橋本教育次長】 続きまして、款10教育費について補足説明申し上げます。

予算書の292ページから379ページまででございます。教育費の総額は、29億7,283万3,000円で、6,736万1,000円、2.2%の減となっております。教育費の一般会計に占める割合は9.1%でございます。

それでは、項ごとに主なものについて御説明申し上げます。

初めに、項1教育総務費、292ページから307ページまででございます。教育総務費は、8億6,411万3,000円で、434万2,000円、0.5%の減となっております。297ページでございますスマイリースタッフ報酬や特別支援学級指導員報酬など、インクルーシブ教育をさらに進めていくための費用や、303、305ページでございます魅力ある学校づくり・学級運営を進めていくために実施する学校生活満足度調査に係る委託料及び講師謝礼を計上しております。

次に、項2小学校費、306ページから333ページまででございます。小学校費は、6億3,972万8,000円で、1,076万9,000円、1.7%の減となっております。333ページでございます第四小学校の非構造部材耐震化対策工事費、第五小学校校舎改築に向けた構造体調査業務委託料などを計上しております。

次に、項3中学校費、332ページから349ページまででございます。中学校費は、3億80万6,000円で、1,558万4,000円、4.9%の減となっております。349ページでございます第一中学校特別教室棟の校舎解体工事費などを計上しております。

次に、項5学校給食費、348ページから353ページまででございます。学校給食費は、3億2,542万円で、2,470万9,000円、7.1%の減となっております。353ページでございます給食センター解体工事実施設計委託料や降下型避難機器設置工事のほか、通常のセンター運営に係る経費を計上しております。

次に、項6社会教育費、352ページから363ページまででございます。社会教育費は、2億9,863万5,000円で、2,931万3,000円、8.9%の減となっております。359ページでございます旧本田家住宅解体工事費などを計上しております。

次に、項7社会体育費、362ページから367ページまででございます。社会体育費は、2億389万8,000円で、724万7,000円、3.7%の増となっております。365ページでございます地域スポーツクラブ事業費補助金、367ページでございます総合体育館設備改修工事費などを計上しております。

次に、項8公民館費、366ページから375ページまででございます。公民館費は、1億2,385万9,000円で、119万3,000円、1.0%の増となっております。公民館主催事業費や自立に課題を抱える若者支援事業費、施設の管理運営に係る経費を計上しております。

最後に、項9図書館費、374ページから379ページまででございます。図書館費は、2億1,637万4,000円で、891万6,000円、4.3%の増となっております。図書館サービスや施設の管理運営、図書館システムに係る経費を計上しております。

以上が、教育費の主な内容でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【青木淳子委員長】 補足説明が終わりました。

ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時37分休憩



午前11時39分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

それでは、款1議会費から款7商工費まで一括して質疑を承ります。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 よろしく申し上げます。8項目ぐらい質疑通告しております。流れるように行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

職員市内住居推進事業、これは今年もやるんですか。ちょっと見つからなかったもので、よろしくお

願います。

○【平職員課長】 お答えします。予算書の83ページ、福利厚生費の中で職員厚生事業費の一番下の部分に職員市内居住促進事業助成金とありまして、15万円、3件分の予算を確保しておりますので、令和4年度もやるということになります。

○【遠藤直弘委員】 昨年というか、今年度、実績等々はあるんでしょうか。

○【平職員課長】 実績につきましては、令和2年度から進めている事業で、令和2年度は2件、令和3年度は2月末時点で3件の申請があったということです。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。他の会派の資料で、予算特別委員会資料No.11ですね、委員会資料のほうがあって、年々減っているんですね。ぜひ頑張ってくださいたいと。市内住居者を増やすような施策をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に行きます。61ページの市報くにたち発行事業なんですけれども、こちら、1回レイアウトが、今年度変わったような形に見られたんですけれども、それはその後いかがなされるのか、来年度どうされるのかお伺ひします。

○【加藤秘書広報担当課長】 お答えいたします。市報くにたち発行事業費で、市報のリニューアルについてのアンケートを令和4年の1月5日号にて実施しました。こちら、1月31日までの1か月間で152件の御回答を頂きました。現在、皆様から頂いた御意見を確認しているところですが、様々な意見があったため、これから丁寧に分析して、令和4年度中にリニューアルを検討したいと考えています。

○【遠藤直弘委員】 これはタブロイドのような形になっていますけれども、冊子のようなものになるとかそういうことは考えていないんですか。

○【加藤秘書広報担当課長】 リニューアルに関して、レイアウトの変更を考えているので、リニューアルした場合でも、ページ数ですとか、タブロイド判のカラー刷りなどの仕様の変更までは考えていませんので、予算への影響はないと考えております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。

それでは次に、79ページのストックマネジメント事業で、これからの公共施設の在り方審議会の報酬というような形で出ていますが、これ、どのような形の話をしているのかお伺ひします。

○【古川資産活用担当課長】 これまで6年間にわたって公共施設等総合管理計画、それから公共施設再編計画、これを審議していただきました。ここで再編計画ができましたので、6年たったところで、ほかの要綱で委員さんは6年を超えないこととなっていますので、新たなメンバーでまた次の、来年度からスタートすることになりますけれども、在り方審議会の条例の中で、公共施設マネジメントについて市長に対して必要な助言を行うというような記載がございます。この中で、今後、富士見台を中心とした公共施設、いろいろ再編していくことになりますので、そういったことに関して助言を頂きたいというふうに考えております。以上です。

○【遠藤直弘委員】 分かりました。私も注目して見ていきたいと思います。特に富士見台の再編というのは注目していきたいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、次に103ページの個人番号カードの交付事業なんですけど、来年度の目標とかあるんでしょうか。お伺ひします。

○【吉野市民課長】 マイナンバーカードの交付枚数の目標ということでございますが、予算特別委員会資料No.1にございますように、令和4年1月31日現在、3万2,490枚、交付率は42.6%でござい

ました。このことから、令和4年度の予想交付率は、55%前後になるかと存じます。以上です。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。かなりマイナポイントとかいろいろなものがありますので、ぜひ分かりやすいように、また促すような施策もお願いしまして、次の質疑をさせていただきたいと思います。

それでは、121ページの民生委員設置事業費のほうで、民生委員の改選があると思うんですけども、来年度ですね、その欠員等々の現状どうなっているのかお伺いしたいと思います。

○【伊形福祉総務課長】 今、委員からお話がありましたように、令和4年の12月に本年度の民生委員の一斉改選が行われます。現在、欠員につきましては、現状としては5か所ですね、北で1か所、東2か所、富士見台2か所という形となっております。以上です。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。また、恐らく時期を迎えて辞められる方、辞めたいと御希望される方も出てくるということで、入替え等々があると思いますが、その入替えに対して市の関わり方はどういうふうにしていくのか。丸投げにしちゃうのか、どうするのかお伺いしたいと思います。

○【伊形福祉総務課長】 人員の確保についての御質疑だと思います。市としては、人員の確保としましては、一義的にまず町内会と、あとは市の職員のOBの方にですとか、そういった方への打診を行ったりします。また、1つお願いすることとしては、退任される方には、御後任の方の確保の御依頼もさせていただきます。あと、1つ重要なやり方として、退任される方への慰留ということを市では行っております。それでも対象者の方が見つからない場合は、社会福祉協議会などと一緒に民生委員をお願いできる方を探すという形を取らせていただいております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。本当に次の方がすぐ見つければそれはそれで一番いいんでしょうけども、それがなかなか難しいから欠員が出るという形になると思いますので、先ほど御答弁いただいた市の職員のOBの方にお声かけいただくというのは市しかできないと思うんですね。ぜひお願いしたいと思います。

質疑、いろいろとしたんですけども、またこれ一般質問でやりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、次に133ページ、老人クラブ活動支援事業費のほうで、これは毎回質疑しているんですけども、この補助金の使える部分を増やすような形、要は項目を増やせるような、使いやすような形にもう少しできないのか。東京都に働きかけとかできないのかというのをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えいたします。老人クラブの活動支援事業の補助金ということなんですが、東京都から補助金を頂く際にいろいろ条件をつけられてはおるのです。コロナ禍ということもありまして、皆さん活動に非常に苦勞されているようで、令和2年度の補助金については、180万円余り返還が生じるといったようなこともございましたので、現場の老人クラブの意見を聴きながら、東京都へ意見をまた具申していきたいと考えてございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 よろしくお願いたします。そのとおりに、よろしくお願したいと思います。

それでは、次に197ページ、被保護者自立促進事業、これ、スタディークーポンのことだと思うんですけども、来年度どれぐらいの人数を見込んでいるのかお伺いします。

○【北村生活福祉担当課長】 お答えさせていただきます。3月1日時点の被保護世帯の学齢期人数が72人となっておりますので、次年度の対象につきましても、70から80人程度を想定しているという

ことになります。以上です。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。3年度まだ途中ですけれども、実績はいかがだったんでしょうか。

○【北村生活福祉担当課長】 自立促進事業の塾代等につきましては、現在、領収書払いとスタディクーポンの形式を取っております。これまでどおり領収書払いで利用している方が16人、スタディクーポン事業の利用者コードをお渡している方が15人となります。このうちクーポンを実際に利用した方は2人ということになります。

○【遠藤直弘委員】 すみません、これは要望させていただきます。今、塾だけのものになっているということで、これは東京都の事業なので仕方ないことなんですけれども、やはりスポーツですか、音楽ですか芸術とか、そういうようなものにも使えるような形で東京都にぜひ働きかけていただきたいなと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、次の質疑へ行きます。243ページ、ビジネスサポートセンター運営事業のほうです。こちらはすごくうまくいっているというのを一般質問等々で、ほかの議員からのものでも聞かせていただきましたけれども、これ、新規事業とかの相談もできるんですか。

○【三澤まちの振興課長】 もちろん、創業、新規事業相談も承っております。

○【遠藤直弘委員】 令和3年度ではいかがだったんですか。

○【三澤まちの振興課長】 件数まで今手元に数字はないんですが、創業希望の方の相談があったというふうに聞いております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。皆さん、すみません、御協力いただきまして。私、注目している事業ですので、また一般質問させていただきたいと思います。以上です。

○【高柳貴美代委員】 予算書75ページ、女性等相談支援事業について、まず御質疑いたします。こちらのほう、374万4,000円増額されているようですが、その理由を教えてください。

○【吉田市長室長】 増額の理由ですが、主な理由としましては、女性支援で使用しております記録システム、こちらの更新委託料として254万1,000円、そして女性パーソナルサポート事業委託料としまして、令和3年度補正予算で計上いたしましたアウトリーチ支援、引き続きニーズがあることから、令和4年度も継続することとしております。108万円を増加として計上しております。

また、令和3年度、市が直接管理いたします家具メーカー、イケアさんから家具提供を頂きました。女性のための一時住宅の光熱水費としまして、需用費を15万4,000円計上しております。以上です。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。私もいつも一般質問で取り上げさせていただいて、本当にありがたいと思っております。アウトリーチ相談支援ということ、国立独自のものということで、こちらのほう、なかなか国の予算がつかない中、補正予算を組んで去年からできるようになったということでした。本年度はそれを最初の予算に入れているのでこういうふうな金額になっているということが分かりました。

今後、新たなこのようなパーソナルサポート事業というような国立独自の女性支援を国にもっと訴えていって、新たな助成金なり補助金なりを取っていきたいと思っておりますが、その辺の努力はいかがされていますか。

○【吉田市長室長】 これまでも議員の皆様からも推していただきまして、様々な場面で担当または市長のほうからも声を上げているところです。現在、報道ベースですけれども、今国会では困難女性支援法案、仮称ですけれども、こちらが提出されるというような情報もあります。ぜひこちらの推移

をしっかりと見ながら、必要なところで声を上げられるとすれば、積極的にこの現状を訴えていきたいというふうに考えております。以上です。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。私どもも自民党の議員としてしっかりと国政に対してその辺のところを訴えてまいりますとともに、いち早くその情報が入るように努力いたしますので、今後とも御一緒に努力してまいりたいと思います。

また、ユニ・チャームさんやイケアさんに、職員の皆さんが見つけて手挙げをして、このような生理研修を行ったり、イケアさんのいろいろお部屋をきれいにさせていただいたりという事業は本当すばらしいと思います。これからも頑張ってくださいと思います。応援しています。

それでは、次、123ページ、生きづらさを抱えた全世代支援事業委託料のところでは、令和3年当初予算は100万円だった。しかしながら、令和4年度予算は759万となり、大幅増額となっています。この事業の概要や予算額の内訳を教えてください。

○【伊形福祉総務課長】 こちら、まず増額している理由としましては、そもそも100万円の部分につきましては、喫茶わかばですね、そこを利活用させていただくということで、居場所の費用等としまして30万円をまず計上させていただいております。そして今回、金額として大きく上がっている部分としましては、就労準備支援事業をこちらのほうに一緒にまとめさせていただいております。全体として700万ぐらいがそういう形になっております。

実際、こちら、ひきこもりやしょうがいの当事者の方、あとは依存症の方などのための居場所を設置する事業として考えております。就労を行うための生活状況とか、そういったところの改善を行うためにこの就労準備支援事業も一緒にやりまして、生きづらさを抱えた方の居場所と、そこから先の社会とのつながり方ということとを一体でやっていきたいというふうな形になっております。以上です。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。いつもこの予算、また決算のときに、わかば、わかばというふうに私もしつこく、しつこく申し上げまして、本当に努力していただいて、副市長にも本当にお力を貸していただいてここまで来たなと感無量でございます。

先日、自民党の議員4名で、議長も共にわかばに行ってお昼を食べてまいりました。本当に変わったことを実感しております。また、3月27日、28日でDIYワークショップを実施されるということで、また新たにお金をかけないで、そして皆さんの力で、市民の力で変えていこうという御努力、本当に感謝して応援したいと思います。

今回のこの予算ですけれども、自立支援事業にあった就労準備支援事業を本事業に再編したということでございます。就労を行うための生活状況等の改善を中心として、就労を行うための準備を行う事業ということ、ヒアリングの際にお伺いしました。こちらのほうは、どのような作業を今やっていらっしゃるのか教えてください。

○【伊形福祉総務課長】 こちら、大きくは図書館でのボランティア作業ですとか、あとは社会福祉協議会でやっております農園作業を行うとともに、今委託している事業者の中ではハンドメイド講座ですとか、パソコン講座、そういったものも実施しております。以上です。

○【高柳貴美代委員】 そういう事業を行っていらっしゃるということでした。生きづらさを抱えた方々に居場所をつくるとともに、就労準備支援など、市や社協、委託事業者と協力して推進していきたいということをヒアリングの際に課長から伺いました。その辺の思いをちょっと教えてください。

○【伊形福祉総務課長】 今の居場所等につきましては、ただ居場所をつくるだけでは確かに難しいと。社会参画へのつながりとかそういったところを行っていくに当たっては、居場所も1つだけでは

なく、複数やはり必要ではないかと思うところ。

あとは、市1つだけでやっていくのはなかなか難しく、社会福祉協議会や知見のあるそういった委託事業者と協働していくことによって、そういった方々が少しでも居場所からまずいろいろ、安定した自立ですね、そちらに向かっていけるような形をつくっていきたいというふうに考えております。

○【高柳貴美代委員】 安定した自立をつくり出す、これ非常に重要なことだと思います。また、市独自ではなかなか難しい。社協とも力を合わせていきたい。そして、この委託事業者の方にも、先ほど農園作業やハンドメイド、パソコンなどというような、そういうふうなお力を貸していただくということでございました。それも本当すばらしいと思います。就労の場を生み出して、つくり出すこと、それが私は非常に重要なことだと思っております。自立を促して、その方がその方の選んだ道で暮らしていける、それを目指していくことが私は重要だと思っております。

前にも申し上げましたが、福祉保険委員会で藤里町の社会福祉協議会、社協に訪れたときに、白神まいたけキッシュというものを作り出して、それで1つのお仕事を生み出したという。本当にすばらしいと思ったんですね。

今、わかばは変わってまいりました。その場所も、今使い方として、このような居場所としていろいろなことが行われるようになった。私は次のことを目指すべきだと思っております。今後いろいろな方にお知恵を頂いて、私はそこで就労の場として物を生み出す必要がある。その中で、ぜひとも、クニビズセンター長さんに力を貸していただいて、商業支援のほうの。私はそこで何か形を生み出せばいいと思うんですよ。そうすることによって新たな事業がそこで生み出せますから、それでセンターのほうでも大きなそれが宣伝効果になります。都も国も注目してくれると思います。なので、これは大きなチャンスだと思っておりますので、ぜひ副市長、その辺のところも、これから次の段階に入っていただきたい。応援していますので、よろしく願いいたします。

では、次は、161ページの養育費確保支援事業補助金でございます。こちらのほうも2年ほど前から、この養育費確保の必要性ということをやずっと訴えてまいりました。今回この費用がついています。この予算ですが、どのようなことに使えるのか教えてください。

○【前田子育て支援課長】 養育費確保支援事業についてなんですが、こちらは独り親家庭に対して養育費の取決めについての支援をするというものでございます。大きく分けまして、まず1つが、債務名義を取るに当たっての取得支援ということになります。公正証書などの作成にかかる費用ですね、収入印紙代であったり切手代、そういった手数料も含めまして、そういったものの費用。補助上限額4万3,000円分に関して5件と、もう1つは、養育費の取決めに関して、保証会社に支払う立替保証支援ということで、その保証料の助成をするというものでございます。こちら補助額上限5万円分を3件分計上させていただいております。あわせて、親支援プログラムとして、保護者を対象とした離婚にまつわる講座なども実施する予定でおります。以上です。

○【高柳貴美代委員】 本当ありがとうございます。感謝を申し上げます。養育費の取決めに関しては、この養育費確保というのは2本柱があると私は思っています。1本目は、養育費の取決め率のアップということ。そして2本目の柱は、取り決めた養育費の回収率のアップということだと思っております。回収率のアップということに関しては、今課長がお答えになった公正証書にかかる費用、また養育費保証会社の活用ということになると思います。それだけでは駄目で、1本目の柱、養育費取決め率のアップということに関しても、離婚前の講座ということが必要になりますが、そちらのほうも、今年度のうちに1回というふうに聞いておりました。今のお答えから、来年度もそのような講座をや

っていただくということで確認させていただきますが、よろしいですか。

○【前田子育て支援課長】 今年度3月下旬に予定をしております。そちらのほうで受けた方のお声とかアンケート、そちらのほうで、また来年度もそれを生かした形でよりよい内容として講座は実施する予定でございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。その講座と、また保証のほう、これはセットでやっていただくということが私は大切だと思うので、本当にありがたいと思っています。養育費の確保の支援は親への支援ではありません。子供への支援ですから、しっかりとその辺のところもやっていただきたいと思います。

では、あと1点。ごめんなさい、石井さん。239ページ、商店街活性化事業補助金について御説明を頂きたいと思います。増額されておりますが、そちらの理由を言ってください。

○【三澤まちの振興課長】 答弁申し上げます。例年実施しております商店街向けの補助金ですね、主にイベントに関する補助金が約3,000万なんですが、それに加えて、各商店街が行うコロナ対策に対して補助する補助金が約2,200万円ということで、増額となっております。以上です。

○【高柳貴美代委員】 2年前に、これはもうコロナに入った直後でございましたが、このような商店街が疲弊しているの、商店街で独自で、コロナの中でも活動できる資金をつけていただきたいということでつけていただいたあのコロナ対策の支援というふうに考えてよろしいでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 そのとおりでございます。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。本当に重要な、こちらのほうの支援も大事な事業だと思っております。3年目になって、新たな形できっと商店街それぞれがやっていけると思っていますので、今後もどうかよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○【青木淳子委員長】 質疑の途中ですが、ここで昼食休憩と致します。

午後0時2分休憩



午後1時4分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて質疑を再開いたします。質疑を続行いたします。石井伸之委員。

○【石井伸之委員】 記者会見資料27ページ、行政手続きデジタル化・オンライン化事業1,699万1,000円、仕事で忙しい方が行政手続きを行うために非常に期待をしております。電子データを市役所で提示とあります。メールで書類をやり取りすることによって、来庁することも簡素化できるかと思いますが、この点はいかがお考えでしょうか。

○【山本情報政策担当課長】 今御質疑いただきましたデジタル化・オンライン化事業につきましては、さきの定例会で御報告させていただきました行政手続きのデジタル化・オンライン化の方針にのって取組をさせていただくところになっております。スマートな窓口、書かせない、待たせない、混まないといったところを目指したいと思っております。

その中で、システムのほうにつきましては、手続される方の家族構成ですとか、御年齢の状況に応じて必要な手続を御案内する機能と、それぞれの手続で必要となります申請書につきまして、お名前、御住所など共通事項を重複して書いていただく必要が今までございましたが、そういったことを重複して記入していただくことのないよう、一括して作成できるシステムを実装したいと思っております。

この申請書につきましては、御自宅などで印刷してお持ちいただくか、またはQRコードを発行いたしまして、市役所の窓口で提示して印刷していただく形を取りたいと思っております。

今御提案いただきましたオンラインで全てというところにつきましては、今後まず目指していきたいと思っておりますので、まずはこの形で取組を進めさせていただきたいと思っております。

○【石井伸之委員】 いずれはぜひとも導入に向けて、よろしく願いいたします。

続きまして、予算書91ページ、空家対策事業費342万4,000円とありますが、市民の方より近隣住宅が空き家になってしまい、害虫や害獣、鬱蒼とした庭木、出火の危険性、防犯の関係から怖い思いをしているとの話を聞いております。そこで、令和4年度特定空家等認定制度を活用した中でどういった対応をされるのでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 例年、40件、50件ほどの苦情対応しておりますので、当然ながら、令和4年度も同じように対処していきたいというところが1つ。あともう1つは、ほかの委員さんにも答弁させていただいたところではありますが、特定空家制度を使って法的な強制力を持った指導で、指導に応じない所有者に対して指導を強化してまいりたいと考えております。以上です。

○【石井伸之委員】 指導の強化よろしく願いいたします。

続きまして、予算書203ページ、在宅療養専門指導医関連経費115万1,000円についてお聞きいたします。3名の指導医報酬額等が計上されており、指導医が加わることによって在宅療養支援が充実するかと思います。

そこで、再質疑のほうでお願いしたいんですが、指導医は発熱、気管支炎等の新型コロナウイルス感染症に関する諸症状に精通している方に依頼をされるのでしょうか。この点お聞かせください。

○【加藤新型コロナウイルス感染症在宅療養支援室主幹】 在宅療養専門指導医の配置を考えましたきっかけは、新型コロナウイルス感染症の在宅療養支援であり、この状況はまだしばらく続くと思えます。しかし、コロナ終息後も医療が必要でありながら行き届かない在宅の状況の方への支援のために、在宅療養専門指導医の取組を継続することを想定しております。

このため、特に呼吸器疾患、感染性疾患の専門家に限ったことではなく、在宅療養や地域医療などについて知識・経験のある医師への依頼を考えているところでございます。

○【石井伸之委員】 ぜひよろしく願いします。

各種がん検診関連経費7,221万8,000円、胃がん検診について、端的に御答弁お願いします。

○【橋本健康づくり担当課長】 令和3年度はバリウムによる胃がん検診のほかに、内視鏡検診もスタートさせました。令和4年度では、胃がん検診の予算額としましては施設検診が298万1,000円、車検診が178万7,500円、内視鏡検診が630万4,490円で、合計で1,107万2,990円になります。来年度、胃内視鏡検診のほうは5月から2月の10か月間を受診期間として、定員も50人増やしまして、350人ということで行っていききたいと思っております。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。

続いて、221ページ、ごみ収集等事業費5億802万8,000円について、国立市エコショップ制度が28店舗にとどまっている理由と、あとセブンイレブンではペットボトルを回収して、ポイント還元するという事業を行っております。国立市もぜひ導入すべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○【清水ごみ減量課長】 エコショップにつきましては、令和3年度中に2店舗ほど増えて、28店舗となっております。エコショップにつきましては、認定されることで得られる効果の1つとして、例えば経済的インセンティブとして、家庭ごみの処理袋等を販売していただいた際の手数料を2%値上げする制度になっておりますが、事業者さんのほうでは新たな業務の負担が増えるとか、メリットを生み出しにくいところがあると思っておりますので、使いやすいような制度とか、そういったことを改善し

ていきたいと思っています。

ペットボトルについてのセブンイレブンさんの活動につきましては、国立市の規模で適正にできるかどうかということも踏まえまして、慎重に判断していかなくてはいけないんですが、いずれにしても今後より拡大生産者責任（EPR）が推進される中で、販売店等での資源回収が促進されることによって、市のごみ量の減量やリサイクルの推進につながるものと考えておりますので、必要に応じて事業者さんの皆さんにお話を聞かせていただいたり、他市の事例などを参考にし、資源循環型社会形成に向けて有効な取組を検討していきたいと考えております。

○【石井伸之委員】 ペットボトルの回収は、府中市もスーパーマーケットと協働で行っておりますので、ぜひとも国立市も実現に向けて、よろしくお願いを致します。

続いて、予算書245ページ、国立市商工会運営支援事業費417万6,000円についてお聞きいたします。商工会としてぜひ増額をお願いしますということを、広聴委員会が主催する建設環境委員会における国立市商工会との意見交換においてお聞きを致しました。この点いかがお考えでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 一般質問でも議題に上がったと思うんですが、そのとおりで、その後、意見交換を行いました。今後も意見交換をしてみたいと思います。以上です。

○【石井伸之委員】 商工会、特に高柳議員が所属している商工会女性部でもペイペイの件に関する件や、また藤江議員が所属をしております商工会青年部でも大変よい事業を行っておりますので、この補助金増額に向けて今後とも検討をお願いいたします。以上です。

○【青木淳子委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後1時12分休憩



午後1時14分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。古濱委員。

○【古濱薫委員】 よろしくお願います。予算書104ページからの選挙費についてですけれども、投票所入場券の送付の形について伺います。

以前の世帯主のみの宛名から、私、2020年第4回定例会にて一般質問で指摘以降、尽力いただき、2021年7月の都議会議員選挙から、現在、世帯ごとの送付であります。有権者全員の氏名を記名するよう素早く対応してくださり、進歩であると本当に評価いたします。他市の市民の方や議員からも、すごいことだねと称賛の声を頂いております。今後は、パートナーシップ制度をしている国立市でもありますし、人権視点、個を大事にする、一人一人が取りこぼされない、そういった視点で投票所入場券の個人送付をするべきだと思いますが、その後の検討を教えてください。

○【玉江選挙管理委員会事務局長】 投票所入場整理券につきましては、委員のおっしゃるとおり、宛名用紙を入れて送付しているところでございます。これは東京都議会議員選挙、衆議院議員選挙、今2回行いまして、問合せ等がない中で、効果があるのではないかなというところでやっておりますので、個人的には送るということも必要であるとは思いますが、今の状況で、費用面も考えまして、次年度も世帯別に送るような形で予算計上をさせていただいている状況でございます。以上です。

○【古濱薫委員】 次年度から個別に送付をするという御返答でしたか、今。

○【玉江選挙管理委員会事務局長】 すみません。次年度からも同様に、宛名は世帯別に送るということでございます。失礼しました。

○【古濱薫委員】 いいほうに聞き違いをしてしまいました。有権者全員の記名をしたら、自

分が入っていると気づかなくて、自分のは届いてないんですけどという問合せもゼロになったと伺っております。職員の方の事務作業の軽減にもなりますし、何より個を大事にするということで、ぜひ努力をお願いしたく、次の質疑を致します。

予算特別委員会資料No.23、審議会等の男女比について作ってくださり、ありがとうございます。市全体での審議会の偏りが改善されていないのかなと読み取ります。個別委員会ごとにジェンダーバランスがどうなのか、全体ではなくて、全体だと取り組みにくい、ほかのところは女性が多かったりしてパーセントを上げていて、自分事として捉えられないのではないかと思います。防災会議と充て職なのでという発言も前にあったかと思いますが、その立場に代わる方が全体的にバランスがよくないなら、差し支えないなら積極的に会議体ごとに、男女比どうなの、この方でもいいんじゃない、バランスを取っていくような努力が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○【吉田市長室長】 質疑委員からは、令和3年の予算特別委員会でも同様な御質疑を頂きました。こちら令和3年度、この課題につきましては男女平等推進会議でも議論いたしました。市の附属機関の設置要綱では、全委員の3割以上が女性委員の割合ということで、努力義務ではありますけども、クオータ制というものはしております。しかしながら、この努力義務、いかに実効性を上げるかというのが課題だと捉えております。

推進会議で議論の俎上に上げる中で、実際、係長級の職員の会議の場で、改めて3割以上の規定を説明いたしました。印象としては、認識としては少し薄いというか、全ての職員さんがそこを十分捉えているわけではなさそうです。なので、まずここの会議で今回議論したことで、認識を強めることができたと考えております。

課題解決のためには、委員構成を規定しています、そもそもの条例ですとか要綱を見直す、または有識者の委員の候補者選びの段階で幅広く候補者の方々を選んでいただく、各所管での認識とともに努力というものが必要になると思っております。

また、毎年、年度明けに政策経営課のほうで全体の調査を行います。そこで数年間、数値が変わらないような審議会等におきましては、政策経営課及び市長室のほうで個別に聞き取り等をして、どこに課題があるのかというのを一緒に考えていくようなことを、次年度、令和4年度にはやっていきたいと考えております。以上です。

○【古濱薫委員】 各ステップで話し合わせ、ちょっと認識が薄いよという手応えもあり、ただ、検討をしていく、成果を出していくところが課題であると捉えているということは、今分かりました。

私も、ジェンダーバランスとはいえ、男性だからといって子供のことが考えられないとか、女性視点での防災の感覚、避難所運営ですとかできないと言っているわけではなく、行く行くはどちらも男女、また多様な性に関わりなく様々な視点の立場に立てるようなことが理想であると思います。

ただ、今現実的には、さっき控室でも男性の育児が話題に上がっておりましたけれども、子供をお風呂に入れたよって言ったら、ちゃぽんをつけるだけの、それでどうだという顔をしているというような、クリームを塗ったり、タオルを用意したり、着替えをさせたりというところまでがお風呂に入れるでしょという話題もありました。現実的には両方の性であったり、バランスを取ってこの会議体が機能していくかという視点が大事なんだと思います。今後ともよろしくお願ひしたく、次の質疑に移ります。

165ページ、児童助成給付・措置費、こども医療費についてです。マル子とかマル乳と言われているものです。折に触れて私は申し上げておりますが、所得制限を市独自で設けております。東京都か

ら示されているものとはいえ、国の算定基準が税制度を用いているため、事実婚の方が引っかけられます。それについて昨年12月の臨時特別給付金のときにも指摘を致しましたが、令和4年度からそういった方たちを把握していく、取りこぼさないようにしていくパートナーシップ制度との整合性をどのように考えるか聞かせてください。

○【前田子育て支援課長】 御指摘のとおり、こども医療費助成制度につきましては、所得制限があることによって控除が受けられずに、所得制限超過になってしまって負担が出てしまうところが出ていることは、こちらのほうでもそちらを深く受け止めさせていただいて、常にそういった視点は持つて業務に当たるような形をさせていただいております。

現在、そういった所得制限を受けて該当されるという世帯は、件数としては把握をしております。

その中で、事実婚であるために控除が受けられなくて、所得制限を超過しているという該当世帯は確認できませんでした。

○【古濱薫委員】 今、ただ、たまたまいらっしゃらなかったということですよ。過去にはきつといらっしゃったし、1年生から3年生までになった、そこから4年生から6年生に延びたりしたときに、マル乳があつたりなかつたりという方はいらっしゃったはずですし、今後もそういう方たちはいるはずであります。これは所得制限を設けているのは、財源の事情であつたり、また東京都が示している税制度、算定基準であるからであつて、そういう方たちを排除するための制限ではないですよ。そのことをお返事ください。

○【前田子育て支援課長】 おっしゃるとおりです。排除というものではございません。ただ、そういう方々も含めまして、医療というのはコロナ禍におきましても、所得に関わらず安心して、等しく医療が受けられる子育て支援というところで、中学生に向けての所得制限撤廃ということで市長も公約に上げておりますので、その実現に向けて業務を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○【古濱薫委員】 所得制限はそもそもなければいいことだと思いますが、それはいつなるのかなというのはありますし、今困って取りこぼされている方たちがいらっしゃるのは事実だと思います。

ということは、誰も取りこぼさない、こども医療費助成事業は子供のところにその助成が届くことが大事だと思います。また、所得がある程度あるから、おたくは大丈夫でしょとみなされているその視線も、もしそうだとしたらどうかなと思います。しんどい世帯のところから支援していく、それは本当にそうですけれども、独り親であつたり、ちょっときつい環境の方には様々な支援が実はあり、高所得の方だったら自分で大丈夫でしょ、ただ、その隙間のまあまあ大丈夫じゃないという方たちが取りこぼされているようなところは、指摘をしておきたいと思っております。私の質疑は以上です。

○【藤田貴裕委員】 それでは、予算書77ページの都市間交流について伺いたいと思っております。この内容はどのような内容でしょうか。

○【箕島政策経営課長】 都市間交流の関係でございますが、講師謝礼というところでもよろしかったでしょうか。

○【藤田貴裕委員】 15万円の都市間交流。

○【箕島政策経営課長】 そちらのほうは都市間交流を、今後、行政だけじゃなくて、市民レベルで促進していきたいといったところもございまして、仮称ではございまして、今後、都市間交流に関する推進協議会の設置に向けて検討していきたいといったところもございまして、そこに来ていただく方に対して謝礼をお支払いする予算でございまして。

○【藤田貴裕委員】 シティープロモーションでやるという話は、私、聞いていたんですよ。行政

はまだやりたいことがよく分からないということなんですか。

○【**箕島政策経営課長**】 シティプロモーションというのは、都市間交流の中の1つの要素としてあるんだろうと思っています。当然、ほかの都市との交流をするに当たって、国立市の魅力は何かというところを再確認していく、それを発信していくということでは1つの要素としてあろうかと思えます。

ただ、それだけではなくて、北秋田市であれば都市部ではない農山村の文化というものもありますし、例えばこれを目指しているルッカ市であれば、古い歴史に基づいた、例えば文化芸術だったり、音楽だったりとか、様々な文化的交流というのもあろうかと思えます。これだけじゃなくて、例えば経済的な交流などもあろうかと思えますので、シティプロモーションというのは1つの要素だろうかと考えています。

○【**藤田貴裕委員**】 だから、それ何をやるんですか。その施策はまだ決まってないんですか。決まってないのに何で協定なんか結ぶんですか。

○【**箕島政策経営課長**】 協定につきましては、ルッカ市とのことだと思います。これは先方のほうと確認しますと、姉妹都市協定を締結するにはある程度大きな合意が必要だろうということで、事前に少し事業などの協定というのはいり得るだろうといったことで、今話しているところです。

具体的には、こちらとしてまだ調整中なので、確定しているところではないんですけども、例えば教育・児童の分野の交流ですとか、幼児教育なども含まれます。それから、あと音楽芸術を含めます文化的な交流、それから食に関することですとか、例えば平和に関する分野、それからにぎわい、商業といったことも考えられるところがございます。

○【**藤田貴裕委員**】 結構ほかの方から市民の提案ってあると思うんですね。こういうことをやったらどうですか、こういう技術が私にありますよとか、ほとんどの方は提案しているけど、国立市にはお金がないのでできませんよって言っているんです。それで門前払いになっているんですよ。何でこのルッカ市だけ具体的な内容が全然決まらないままいろいろ予算がついて、まちの活性化のお金とか、今回は15万円、これは北秋田市も含んでいると思えますけども、なぜルッカ市だけがこんなにどんどん前に進むんですか。

○【**箕島政策経営課長**】 おっしゃるとおり、北秋田市とルッカ市、両方の都市間交流を進めていくに当たって、民間団体さんと市民の方の推進協議会をつくっていくための謝礼ということです。具体的にどういうことをやろうかというところにつきましては、今、積み残しとして補助金の予算は考えておまして、そこはまた団体の皆さんと意見交換しながら、具体的なこういった事業ができそうだと、やりたいということが出てきましたら、補正予算にて対応していきたいと考えています。

○【**藤田貴裕委員**】 随分前向きな大盤振る舞いですね。随分格差があると思えますよ。ちなみに、提案された市民の方は何をしたくて市に提案したんですか。

○【**箕島政策経営課長**】 提案というのはちょっと分からないんですが、実は先般、2月1日に市長と関係団体の懇談会というのは1回行わせていただいております。そこでは商工だったり観光分野、幼児教育、それから農業といったところの方と意見交換をさせていただいております。

その中で、例えばイタリアの古代小麦を使ったビールができないのかとか、イタリア野菜といってもふだん食べている野菜があったりするんで、そういったものが実はこういう料理にできるんですよとか、そういった意見が色々出てきているという状況でございます。

○【**藤田貴裕委員**】 その意見交換会は、委託費とか何とか費というのをを使ってやったんですか、そ

れとも予算はないんですか。

○【**箕島政策経営課長**】 今回実施しましたものは個別にお願いをしまして、懇談という場を設けさせていただいたので、特段費用は発生してございません。

○【**藤田貴裕委員**】 そこで具体的にこういうふうにやっていこうと決まらないにもかかわらず、何でこんな新しい検討会という予算がつくんですか。

○【**箕島政策経営課長**】 そのような方たちに参加してもらいながら、より発展させた形で推進協議会というのを考えていきたいというところでございまして、それは実際に推進協議会を始めるに当たって、この謝礼が必要というふうに考えております。

○【**藤田貴裕委員**】 イタリアのルッカ市にしようという提案した人もこの推進協議会に入るんですか。

○【**箕島政策経営課長**】 ルッカ市にしようというところですか、もともと発端としては、先方のルッカ市のほうからそういったお声がけを頂いて、我々としてもいいですねということで話がまず始まっておりまして、向こうからの提案になりますので、お声がけをした方が直接入るということはないかと思うんですが。

○【**藤田貴裕委員**】 だって、代理人みたいな人がいなきゃそんな話にならないでしょう。どうやってルッカ市から直接国立市にメールが飛んでくるんですか。

○【**箕島政策経営課長**】 仲介した方ということでございましたら、今のところ委員のメンバーというのは確定しておりませんで、前回の懇談会にもその方はいらっしゃっていません。

○【**藤田貴裕委員**】 市がしっかりやりたいというんだったら、そうなのかなという気はしますけども、随分中途半端なまま物事が進んでいるなということで、私、これはちょっとまずいんじゃないのかなと思っています。

ほかにいろいろやりたいことがありますので、この辺で終わりますけど、もし仮にイタリアのルッカ市とか、そういうところと交流するんだったら、意図ですか目的とか、こういうふうな還元があるんだとか、いろんなことをしっかりやって、誰もが納得するような形でやらないと、せっかくのこういう事業も市民が反対したり、何か不思議なことあるんじゃないのなんて思ったら、歓迎されないじゃないですか。そういう予算のつくり方というのは私はよくないと思いますので、これは意見だけにしておきます。

それとほかにやりたいのはいっぱいあったんですけど、243ページの創業支援ですけども、国立市というのは新しく起業したいなという方は結構多いと思うんです。私は実際、起業した方に対して個別具体的な支援をしていく必要があるんじゃないかと思いますが、この辺りの考えを教えてください。

○【**三澤まちの振興課長**】 起業した方への個別具体的な支援ということですけども、おっしゃっているのは恐らくこれまでの起業プランサポート事業補助金のお話なんだろうと思うんですが、補助金に関しては、令和4年度については計上しておりません。というのも、これはこれまで支援させていただいた中で、支援させていただいた方が地域の経済の核になっていたりするという事例はあるんですが、複数年実施する中で、実は応募者の伸び悩みがあったりということがありましたのと、あと一方で、選ばれるのは年間1人でするので、1年1人って数のインパクトからも少ないのと、逆に選ばれなかった人も起業している例があるんですけど、その人は支援できないという点からすると、果たしてどうかというところがまず課題としてあったこと。

あともう1つは、くにたちビジネスサポートセンターをオープンしまして、センターでは創業支援を致しますので、これは幅広く数多くの希望者の方に支援をさせていただくことができる。特に補助

金という形じゃなくて、自己の売上げで経営を回していける力をつけることができる、それを支援することができる、しかもより多くと考えて、まずはくにたちビジネスサポートセンターで支援していきましようというふうに考えたということでございます。以上です。

○【藤田貴裕委員】 私も1件しか補助をしないというやり方から、何件か私はできるようにしたほうがいいんじゃないのかなと思っているんです。事業をやるにはそれなりのまとまったお金も必要でしょうし、最初から売上げが順調にいくというのは、市民的なニーズがあって、そうだと、みんな買おうとか、そういうものはあるかもしれないですけど、急にはそうはならないと思いますので、せっかくビジネススクールがあったり、これから国立らしい産業の集積をやっているという市の思いがある中で、挑戦してみたいなという人を国立市にどんどん呼び込んでいくような施策が私は必要だと思いますので、売上げを伸ばすことだけじゃなくて、個別具体的な起業支援策というのはぜひ考えていただきたいと思いますが、この点いかがですか。

○【三澤まちの振興課長】 頂いた点につきましては、もう全くやらないという意思決定をしたわけではありませぬので、クニビズで具体的に今どういうニーズがあるのかというのをすくうこともできるようになったわけなので、そのことに応じて私たちができるところを今後も考え続けていきたいと思っております。以上です。

○【重松朋宏委員】 衛生費で、予算書の222ページからの項2、目2のごみ処理費に関連して質疑します。

予算特別委員会資料No.18で、予算編成に当たっての各団体・個人からの要望書を出していただきました。この中の5と6で、ごみ処理・し尿処理の委託事業者から、処遇改善のために10年以上据置きになっている委託料の増額が求められております。実際、ごみ収集委託料が600万円ほど増えているんですけれども、これは事業者の要望を受けたものなのか、まず伺います。

○【清水ごみ減量課長】 お答えいたします。結果的にはそういった要望を受けたものになっておりますが、市としましては、ごみ収集委託料に関しましては、日頃から委託事業者さんと意見交換を綿密に行っておりまして、共通認識に立つようにしております。

その中で円滑な運営に努めておりますが、令和4年度の予算編成に当たっては、人件費や燃料費等の高騰がありまして、また人材の確保が厳しくなっている状況や、さらに新型コロナウイルス感染対策といった新たな経費も発生していることなどから、委託料の積算の抜本的な見直しを行い、令和4年度の予算分で増額をする運びとなりました。以上でございます。

○【重松朋宏委員】 増額になったけれども、処遇改善だけではない、いろんなものももろもろ含めてということです。処遇改善についてはどれくらい見込めるのかということが1点と、それから不燃物、有害ごみ、し尿処理については予算上ほぼ据置きになっているんですけれども、こちらを増額しないのはなぜなのか。

○【清水ごみ減量課長】 お答えします。まず、どのぐらいの処遇改善が見込まれるかにつきましては、今回は国や東京都、近隣市を参考に、車両1台当たりの月額単価として積算して組立てを行っております。

委託料の増額が収集作業員の処遇改善につながっているかという点につきまして、委託料をどのよう経費に充当させるかは委託先の事業者さんの判断ということになっておりますので、詳細は不明ですが、委託料の増額が収集作業員の処遇改善につながっていくものと考えております。

次に、不燃ごみ、有害物、し尿処理委託はどうかという御質疑ですが、まず不燃ごみや有害物等の

委託処理につきましては、これまでの実績などを考慮して、適正に処理することができる複数の事業者と契約しておりまして、令和4年度の予算計上においても、各事業者さんから徴取した見積単価に、過年度の実績から算出した令和4年度の見込み数量を乗じて算出しております。

次に、し尿収集委託につきましては、し尿収集という業務の特殊性、また業務を請け負える事業者が限られている点を鑑み、し尿収集の確実な履行が見込まれる現在の事業者継続して委託をしております。これにつきましても、ごみ収集委託は一般収集委託と同様に、委託料の積算を見直しておりますが、必ずしも増額とにならないこと、また一般家庭の対象家屋が減少していつている背景もあるかなということ、据置きとしております。以上でございます。

○【重松朋宏委員】 ごみ収集委託料が600万円ぐらい増えたので、ある程度処遇改善できるのかなと思ったんですけども、答弁を聞いていますと、不燃物、有害ごみ、し尿処理は従来での見積りでほぼ据置き、一般のごみ処理費については、可燃物はその他もろもろの理由で600万円ほど増えたということをお聞きしますと、本当に処遇改善につながっていくのかなと。確かに事業者の悲鳴のような要望書だと私は受け取ったんです。コロナ禍でごみ処理はとても大事だということが注目されている中で、人にきちんと手当てをしていくというのはもろもろの事情というふうにくくってしまわずに、ちょっと考えていただきたいと思います。これはごみ処理だけではなく、考えていただきたい思います。

次に、予算書の58ページ、総務費の項1、目3文書費に関連して質疑いたします。昨年の個人情報保護法の改正が強行されたことによって、全国の自治体がこれまで持ってきた個人情報保護条例が国の決めたものにほぼ画一化されます。まず、国立市の個人情報保護条例の今後の改定スケジュールについて伺います。

○【林情報管理課長】 令和4年1月に公表されました政令案によりますと、地方公共団体等に係る改正個人情報保護法の施行日は令和5年4月1日とされております。市条例につきましても同日に施行する必要があることから、周知期間等を考慮いたしますと、令和4年第4回定例会に条例案を提案することとなるかと存じます。

それに向けて、令和4年度早々には条例素案の作成に着手いたしまして、その後、素案について、情報公開及び個人情報保護審議会に諮問するとともにパブリックコメントを行いまして、第3回定例会にて所管の委員会に報告させていただきたいと考えております。その後、審議会の答申を受けまして、これを踏まえて条例案を固めていくこととなります。

○【重松朋宏委員】 国が画一化しようとしてきている条例の骨子というのは、これまでの国立市の条例の中で、例えばオンライン結合の原則禁止ですとか、思想・信条や差別につながるセンシティブな個人情報の取扱いの制限ですとか、それから審議会の権限などが認められず、今の条例よりかなり後退してしまうんじゃないかと懸念しています。

そのことについては、国会の附帯決議で、地方自治の本旨に基づき、最大限尊重することとありますし、法令の解釈権はそもそもそれぞれの自治体にあることから、自治体の自主的・自律的な判断を尊重するように求める意見書を日本弁護士連合会として出してあります。

そこで個人情報保護施策を後退させないために、国立市として何ができるのか伺います。それからもう一点は、議会については新制度の条例の対象から外れますので、だとすると、これまでの国立市条例の精神を引き継いだ国立市議会個人情報保護条例として独立させるということは可能なのかどうか、2点伺います。

○【林情報管理課長】 法改正をめぐるこれまでの経過や現状、それから国の今後のスケジュール等を考慮いたしますと、この先、日弁連の意見書において求められております国の解釈等が大きく変わる可能性は低いと見込んでおります。

したがって、市の方向性と致しましては、国から示されるガイドライン等の内容を踏まえて、新たな枠組みの中で制度を後退させないための取組を検討してまいりたいと考えております。

例えば審議会への諮問につきましては、現行条例にあるような、典型的に諮問要件とする規定を置くことはできなくなりますけれども、諮問ではなく、報告という形で事後的にチェックするような仕組みを設けることができないかといったことなどを検討しているところでございます。

それから、議会の条例について、改正個人情報保護法におきましては、行政機関等における個人情報の取扱い等について具体的に定めた第5章というのがございますが、第5章については基本的に議会は適用除外となります。国の説明では、地方議会については自律的な対応の下、個人情報が適切に行われることが期待されるとされておりますので、独自の条例を定めていただくことは可能と考えられます。

ただし、地方公共団体の責務を定めた改正法第5条におきましては、議会を含む地方公共団体の機関が個人情報の適正な取扱いを確保するための施策を策定するに当たって、「国の施策との整合性に配慮しつつ」というふうにされております。また、国立市におきましても、議会以外の市の機関の施策との整合性といった課題も生じてくる可能性もございますので、現実的には何らかの調整が必要になってくる場合もあるのではないかと考えられるところでございます。

○【関口博委員】 予算書75ページ、女性パーソナルサポート事業委託料について聞きます。非常にセンシティブな情報を扱う事業を委託するわけですが、ちょっと時間がないのではしょってしゃべりますけれども、私、一般質問のときに、国立市の社会福祉法人理事長が利用者の個人情報を他の利用者の人たちを集めて通知したと。そのことについて、理事長が、自分がチラシを作成して、ほかの利用者に知らしめたということを確認しました。

今回、この女性パーソナルサポート事業の委託先の事業者の理事長が大変深く関わっている事業体だというふうに認識しております。本来だったら、そういうことが個人情報保護違反になるような、関わったところの事業体にするべきではないと私は思うんですけども、ただ、ここの事業体は、今までDVとか女性の問題でいい働きをされているところがあるので、今後、このような個人情報保護、情報を漏えいするようなことのないように、この事業体に対してきちっと指導しなきゃいけない、通知するというをしなきゃいけないだろうと思うんですけど、その辺は市はどのように対応しますか。

○【吉田市長室長】 毎年度の女性パーソナルサポート事業の委託契約書におきましては、個人情報の保護の規定、また仕様書におきましても相談者の人権、人格を尊重する、相談者の身の上や家庭状況等に関して知り得た秘密は漏らしてはならないとの守秘義務規定がございます。さらには、個人情報におきます特約条項も契約時に交わしてございます。個人情報保護を徹底する旨を規定した上で、まずは契約を締結しているところでございます。

この女性パーソナルサポート事業は、令和3年度で3年実施してきております。DV等の大変センシティブな個人情報を取り扱う事業ですので、毎年度当初にその点はしっかりと遵守するよう注意喚起をしております。DV等の被害者の個人情報を取り扱う重みを改めて自覚して、事業を実施してまいりたいと考えております。以上です。

○【関口博委員】 毎年そのことを促しているということですので、今回こういう指摘があったとい

うか、そういう事実があったということを重く受け止めて、改めて個人情報保護に努めるように申し入れてください。

それでは、予算書105ページになるかと思うんですけれども、マイナンバーカード申請等支援業務委託料に移ります。予算特別委員会資料No.35、マイナンバー制度における情報連携件数というのを作っていただきました。非常にいい情報を提供していただいたと思います。大変だったと思いますけども、ありがとうございました。大変役に立ちます。

その上で話を進めますけれども、重松議員がマイナンバーカードの月間取得枚数というのを作ってくれました。ここが月数になっていて、カードをどのくらい取得されたかという表なんですけれども、ここにピークがあって、ここにもう1つのピークがある。このピークがマイナンバーカードの申請の締切りと。これはマイナポイントを付与されるキャンペーンのときのグラフなんですけれども、マイナンバーカードの申請が切れますよというときにがっと上がった。また下がって、その後9月にまた上がっているのは、マイナポイントの還元の締切りが9月ですよというアナウンスがあった途端に、またもう一回マイナンバーカードの申請が増えたという表なんです。

ここで申請した人はポイントがもらえないんです。今回、第二弾としてはもらえるようなんですけれども、第一弾のときにはポイントの締切りが迫りましたよといったら、カードがびゅうと上がっていて、またがあつと下がるんです。今ここなんですよね。

この図を見るとどういうことが分かるかという、市民にとってマイナンバーカードが本当に必要なものだったら申請をします。けども、ポイントがつくから申請しましょう。そういうマイナンバーカードというものの性質が分かります。つまり市民にとってマイナンバーカードそのものが利便性がある、あるいはいいものだ、便利だねってさんざん宣伝しているけども、便利じゃないということはこのグラフではっきり分かりました。

もう1つ、予算特別委員会資料No.35の資料を見させていただくと非常にはっきりしているのは、自治体にとってマイナンバーシステムは有効じゃないということがよく分かるんです。ここにアクセス数が出ているんですけれども、アクセスが多いのは税金、それから住民の情報、住民票みたいなものですね、そのところが全てアクセスが多い。それ以外のところは全くアクセスはない、ほとんどない。そういう状況が分かります。つまり自治体の業務においても、あるいは関係機関との業務においても、マイナンバーシステムというのは何でもかんでも情報をリンクさせているけれども、便利になってないですね。自治体間でも便利になってない。自治体間は、だから住民票のやり取りはありますよ。

そういう意味では欧米等にある税金のシステムがしっかりすれば税のシステムで、それから住民票のデータが入っていれば、マイナンバーシステムなんて要らないですよ。そういうシステムがあれば。それなのにもかかわらず、今回3,500万円もかけてマイナンバーカードを受け付けるということをしよとしてしている。何の意味があるんですかということが疑問符としてあるでしょ。これはこの間の質疑の中で、マイナンバーカードの交付については法定受託事務だけれども、受付については曖昧だったですよ。つまり自治事務なんです。自治体がこういうことは無駄だと思ったら、税金投与なんてしないようにするべきだと思うんですけれども、当局はどのように考えていますか。

○【吉野市民課長】 あくまでもこれはマイナンバーカードの申請の促進の意味ということだと思うんですが、マイナンバーを基盤としたデジタル社会の構築を進めることに寄与することというふうに市としては考えております。目的は、市民の利便性の向上と行政運営の効率化を図っていくことが目的と考えております。以上です。

○【関口博委員】 無駄ですね。

○【青木淳子委員長】 ここで休憩に入ります。

午後1時54分休憩



午後2時9分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。香西委員。

○【香西貴弘委員】 2日目もよろしくお願いを致します。私のほうから、まず最初、行わせていただきます。

予算書129ページ、自宅待機者等生活支援事業費及び211ページ、自宅療養支援事業費に関して、また予算特別委員会資料No.36を御提出いただいておりますので、これに基づいて質疑、やり取りさせていただければと思います。

まず、予算特別委員会資料No.36、新型コロナウイルス感染症自宅療養支援室の対応件数及び支援物資支給実績についてであります。これを拝見しておりますが、まずちょっと先に、2月に関するの最新実績が分かれば教えてください。

○【加藤新型コロナウイルス感染症自宅療養支援室主幹】 2月の実績につきまして、お答えさせていただきます。新規の相談世帯数は391件でした。生活物資の配送は295件実施いたしました。

○【香西貴弘委員】 分かりました。この表を見ると、8月、9月はいわゆる第5波、また12月以降、1月、2月に関しては第6波ということになるかと思えます。これを見ていて、例えば対応世帯数のところで、実際の件数は60件、でも延べ件数としては120となっておりますが、要はこれは同じところを例えば2回やったとか、そういうことですね。また、それに対して1月、2月のところを見ると、そこまで倍にはなっていない。ここにもオミクロン株の対応というか、そういった性質が見えてくるのかなというのは、この資料からも分かりました。

あと、特に1月、2月、これだけ急激に変化をした中で、急激な変化であったがゆえに自宅待機者、療養者への対応、課題も一気に出てきたんじゃないかと思ったんですが、その点どうでしょうか。

○【加藤新型コロナウイルス感染症自宅療養支援室主幹】 相談対応につきましては、1月中旬以降からの1か月余りが大変多忙となりました。勤務職員だけでなく、応援の保健師を頼んでどうにか乗り切っているところです。

生活物資につきましては、都市整備部など全庁的な体制で対応してきましたが、購入と配送とに追われ、困難な状況が続いております。これまでは自宅療養支援室で希望の物資を聞き取り、福祉総務課が購入をしておりましたが、必要な物資の傾向も配慮しつつ、パッケージ化を今検討しているところでございます。

○【香西貴弘委員】 パッケージ化ですね。分かりました。さきの一般質問でもその話は出ていたと思います。承知いたしました。

ちなみに、自宅療養支援室自体が閉鎖する条件というか、それは例えば感染拡大がほぼなくなってきたとか、もしくは国が第二类を第五類相当にすることによって入院が逼迫しなくなるとか、そういったことが考えられるのかなと思ったんですが、自宅療養支援室を閉鎖するときというのはどういうときに考えられますか。

○【加藤新型コロナウイルス感染症自宅療養支援室主幹】 まだ具体的にいつとか、どういう状況というところは想定できないのですが、国や都も新型コロナウイルス感染症の対策本部を持ち続けてい

る、国立市も持っている状況ですので、まだ想定はできないものと考えております。

○【香西貴弘委員】 別に今すぐ閉めてもいいんじゃないかという意味では全くありません。今後のほかの質疑とも関連してきますので、ちょっと質疑させていただきました。

ちなみに、前回のときも一般質問等でもいろいろお聞きしたことで分かったんですが、コロナ後遺症への注意喚起、実際に相談する中でとか、生活物資を届けていただく中でやっていただけたということで、本当に感謝を申し上げます。最近のオミクロン株であったとしても、後遺症というのは私はなくなるのかなんて勝手に思っていたんですけど、決してそんなことはないということが最近いろいろと報道されてきていますので、引き続き注意喚起をしていただければというふうをお願いをしたいと思います。

続きまして、次の質疑に入らせていただきます。予算書149ページ、日常生活用具等給付自己負担助成事業費についてお伺いしたいと思います。まず、この本助成事業費の目的と内容について、概要を簡単にいいですので、教えてください。

○【関しようがいしや支援課長】 お答えいたします。この日常生活用具の給付費につきましては、しょうがい当事者の方の日常生活がより円滑に行われるための各種用具を給付する事業となっております。以上でございます。

○【香西貴弘委員】 そういう中で、ちょっと過去、思い出したのが、令和2年の第3回定例会において陳情第9号ということで、暗所視支援眼鏡MW10、これは多分メーカーの製品名になるんだと思うんですが、それに関して、このときに陳情者の熱い思いとともに、また市議会全員で、たしかこれは賛同したという形になるのかなと思うんです。その後、こちらを実際に採用されたとか、そういったことはありましたでしょうか。実績をお知らせください。

○【関しようがいしや支援課長】 お答えいたします。こちら陳情を頂いた後に、日常生活用具を所管する要綱であります国立市障害者（児）日常生活用具費・住宅設備改善費給付事業実施要綱を改正いたしまして、この暗所視支援眼鏡を有する、いわゆる装着型視覚支援用具として、基準額39万5,000円としてこの要綱の別表の中に追加を致しました。令和3年4月1日からの施行としてございます。以上でございます。

○【香西貴弘委員】 今のところ、実績としてはまだないということではよろしいんですか。

○【関しようがいしや支援課長】 現時点でお問合せを複数頂いているところでございますが、実際に要綱に追加後にこの用具を支給した実績はまだございません。以上でございます。

○【香西貴弘委員】 この用具を使うことになる可能性のある方々、例えば網膜色素変性症による暗いところが見えづらくなるような危険な状況、もしくは、例えば緑内障等によつての視野狭窄とか、そういったことに対応するためのものだと私は認識しておりますが、陳情のときに22名の方が当該市にはいらっしゃるといことがたしかあったと思うんですが、そういった方々への何らかのアプローチが行われたということはないんでしょうか。

○【関しようがいしや支援課長】 個別に当事者の方に対するアプローチというものは、まだ行っているところではございません。使用には一定の習熟が必要なことなど条件もございまして、対象となる当事者の方から御相談があった場合には、まず一つ一つ丁寧に対応いたしまして、その方の状況、必要性に応じて支給につながるような対応をしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○【香西貴弘委員】 決してそんなに多くの方ではないと思いますので、積極的に伝えていくという

ことは、ぜひ今後、対応を求めていきたいと思えます。分かりました。

次に移ります。予算書165ページ、こども医療費助成事業費について、また予算特別委員会資料No.6に関して使わせていただきます。

まず、こども医療費助成事業費に関しましては、平成30年度に予算ベースで2億4,800万円、平成30年10月から、小学校3年生から小学校6年生まで所得制限が撤廃されたという形になりますので、令和元年度は2億6,600万円、令和2年度の予算は2億5,500万円、令和3年度が2億4,400万円、そして今回2億4,700万円というふうに推移してきているようであります。実際、決算ベースでいくと、どうなのかということについてお伺いしたいと思います。

○【前田子育て支援課長】 お答えいたします。こども医療費について、決算ベースで申し上げますと、平成30年、令和元年ともに予算額の9割近い執行率で来ておりますが、令和2年度に関しましてはコロナ禍の受診控えということがございましたので、7割ほどの執行率となっております。それをもちまして、令和3年、令和4年に関しまして、過去4年分の1件当たりかかった医療費の平均を出して、その上で積算して算出させていただいております。以上です。

○【香西貴弘委員】 分かりました。実際、令和3年度の実績というのはまだ確定しないわけですが、この表から見てもまだ1億8,800万円ということだと思います。ただ、今後、この2月、3月に、特に今、オミクロン株によってのいろんな診療とか、そういったことも今後含まれてくると思うのでここは大きく変わってくると思うんですが、具体的にそこら辺を出すことはまだ難しいということでしょうか。

○【前田子育て支援課長】 こちらにつきましてはちょっと時間差がございまして、実際のところ、第6波の影響というのは、年明けの1月、2月にかなり受診者数が伸びたということが推測されますが、請求が上がってきて実績が確定するのが2か月後になりますので、3月と4月の実績が出たところで、その影響がどうだったのかというところがはっきりするかと思えます。

今現在、言えることは、令和2年度は受診控えで医療費が想定よりは上がらなかったというところで、令和3年度は既に1月時点までで令和2年度の決算ベースを上回っているというところだけははっきり申し上げますけれども、3月まで推移を見ていきたいと考えております。以上です。

○【香西貴弘委員】 令和2年度の1億8,600万円ぐらいというのがちょっと特異というか、特別な状況だったんだろうなど。ただ、別の見方をすると、これは極端な意見ですよ、きちっとマスクをやって、きちっといろいろな感染対策をやって、その結果、いろんなことで逆に医療費がかからない状況になったとも言えるのかなど。予防と医療費との関係みたいな、そういった観点からも見えなくもないのかなと思ったんですが、こういった見解どう思えますか。

○【前田子育て支援課長】 御指摘がありましたとおり、このところの感染予防対策がスタンダードになってきておまして、コロナの以前はやっていたインフルエンザの流行というのは、このところ昨年度も今年度も見られておりません。コロナが終息した後はどうかということも含めまして、ほかの感染症が抑えられるというところで、医療費のほうも伸びがもしかしたら鈍ってくるかもしれないという予測を出すこともあろうかと思えますけれども、そういうことも含めまして実績の推移を見ていきたいと考えております。以上です。

○【香西貴弘委員】 分かりました。そういった予防をすることで医療費が下がることによって、結果的には、例えば逆に所得制限撤廃の予算が出てくるとか、そういったことも言えなくもないのかなとも思いました。いずれにしましても、引き続きこの点しっかり注視していきたいと思えます。

では、続きまして、次の質疑に移らせていただきます。予算書203ページ、在宅療養専門指導医関連経費に関してでございます。

在宅療養支援室のところでございますが、在宅療養に指導医が複数名、今後採用されるということになるんだと思います。もちろん入り口は在宅療養支援室というところでの予算づけとなっていると思うんですが、先ほどすみません、質疑と関連してくるといのはここなんです。入り口は確かにここなんだろうなと思うんですが、今後、例えばコロナ禍が終息していく中で、在宅医療専門指導医という方々の役割は変化していくのか、どういうふうに位置づけられるのかということについてお伺いしたいと思います。

○【加藤新型コロナウイルス感染症在宅療養支援室主幹】 新型コロナウイルス感染症の在宅療養支援では、特に症状の強い方がいた第5波において、医療が必要であるにもかかわらず隔離のために対応が困難であったり、入院がままならないという状況を経験いたしました。

このことを踏まえてということでは間違いはないのですけれども、医療が必要でありながら行き届かない在宅の状況ということは今後も想定いたしまして、市が市民を支援する際に医療面の助言を頂くことを期待しております。支援会議等に参加していただくほか、職員が訪問する際に同行していただくという状況も想定してございます。

○【香西貴弘委員】 いずれにしても何もコロナ対応だけではないし、今後の在宅療養、いわゆる地域医療計画に書かれている部分をしっかりとその計画に基づいて、その中の一角、役割をあてがって、そこで活躍していただくことになるとかなと想定するんですが、そういう形よろしいんですか。

○【加藤新型コロナウイルス感染症在宅療養支援室主幹】 今後、コロナ終息後ですが、地域包括ケアシステムに位置づけて継続していくということを想定しております。ただ、地域包括ケアシステムに位置づけたとしても、対象を高齢者に限らない運用も考えてございます。

医療計画に関しましては、現行の地域医療計画では、新型コロナウイルス感染症であったり、今回の指導医のところは想定していない、書き込んでいないところではあるんですが、今後、計画の見直しを図る中で言及をしていきたいと考えてございます。

○【香西貴弘委員】 ぜひそういう形で、具体的な形に入れ込んでいただきたいというふうにも思います。

次の質疑に移らせていただきます。予算書215ページ、環境保全事業費、駆除・消毒等について、環境政策課のほうにお伺いしたいと思います。まず、この駆除・消毒の委託料というのは、主にどのような動物や生物を対象とした事業なのかを簡単に教えてください。

○【鈴木環境政策課長】 お答えいたします。環境保全事業の駆除・消毒の委託料では大きく2つ対象にしてございまして、1つは公園等害虫防除委託料としまして、市の管理施設における害虫の駆除委託料で、主にスズメバチや毛虫などの害虫が発生した場合の駆除委託料となっております。これら害虫駆除もまずは職員で対応するんですけれども、高いところのスズメバチの巣であったり、広範囲に毛虫が広がっている場合など、職員で対応が難しい場合に業者に委託する際の予算となっております。

もう1つ、鳥獣等の駆除処分委託料としまして、アライグマやハクビシンの駆除を対象としているものでございまして、こちらは市内全域で、御自宅等におきまして被害があったり、目撃情報をお寄せいただいた市民の庭などにわなを設置させていただきまして、捕獲に成功した際の殺処分の費用を市で負担しているところでございます。

○【香西貴弘委員】 近年、後で言っていたいたほうですけども、特に関東近県、また多摩地域、さらに今は23区にも広がっているということですが、アライグマやハクビシン等の、いわゆる特定外来生物の出没、またそれによる様々な被害、農作物の被害、建物の損壊、あと飼っているコイとか金魚とか、そういったものが傷つけられたとか、また人獣共通の感染症と言われているものも危惧されているということが、最近しばしば言われるようになっております。

令和4年の駆除事業というのはどのようなことを想定しているのか、これまでの対応件数に触れながら御説明いただければと思います。

○【鈴木環境政策課長】 お答えいたします。今、委員御指摘いただいたような被害が市内で発生しているところをごさいます。国立市ではアライグマ、ハクビシンの対策方針を策定しまして、令和元年から事業を実施しているところをごさいます。

令和2年度、昨年度の捕獲の実績では、アライグマ、ハクビシンを合わせて23件のわなを設置して、6頭を捕獲・駆除しております。また、今年度は現地での実績ベースで40件のわなの設置をして、12頭の捕獲・駆除に成功しております。これら実績を踏まえまして、令和4年度予算におきましては15頭分の駆除予算を計上しているところをごさいます。引き続き、市民の皆様からの相談に応じて、アライグマ、ハクビシンの防除に取り組んでまいりたいと考えております。

○【香西貴弘委員】 分かりました。ありがとうございます。今の実績、できれば令和3年度事務報告書の中に入れていただければ非常にありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○【小口俊明委員】 予算書でいいますと、103ページ、個人番号カード交付事務費及び、もう1つ使いますのは予算特別委員会資料No.1のマイナンバーカード交付状況（最新）とコンビニ交付に係る証明書の交付実績というところで、令和3年度ということであります。

今回、ほかの委員もマイナンバーカード、またこれに関連する質疑も何人かの委員がされていらっしゃる。私も聞いてまいりますけれども、まずこの予算特別委員会資料No.1を見させていただきまして、令和3年度中ということに数字を見ていきますと、全体の傾向としては月を追って増えていく様子というところかなと見ました。令和3年度はどのような経過でこういった推移になってきているのか、どのような事業展開だったのか伺います。

○【吉野市民課長】 委員に御紹介いただきました予算特別委員会資料No.1にごさいますように、マイナンバーカードの交付枚数につきましては、令和4年1月末時点で3万2,490枚、交付率は42.6%でございました。

コンビニ交付は同時点での交付枚数9,510枚で、これは令和2年度実績の約1.8倍となっております。個人番号カード交付事業は、政府の自治体DX推進計画や、市の行財政改革プランにおけるマイナンバーカードの利活用による市民サービスの向上の取組として掲げてございます。

これらの趣旨にのっとりまして令和4年度も推進することとなりますけれども、マイナンバーカードの令和4年度の予想交付率は55%前後と想定しております。また、コンビニ交付の想定交付枚数は、1万5,000枚前後になるかと存じます。以上でございます。

○【小口俊明委員】 この資料からの御報告でありましたけれども、マイナンバーカードの交付率も上がってきているし、またコンビニ交付の件数も増えてきている。そういうことなんだろうと思います。

また、このマイナンバーカード推進という考え方からすると、例えば今、国のほうでもいろんな取組をしているようで、例えば保険証との一体化とか、こういったことにおいてインセンティブがつく

ような取組を国立市としてはどのように把握して、そしてこのマイナンバーカードの事業に対しては、市民にどのように情報提供あるいはアプローチをしていこうとされているのか伺います。

○【吉野市民課長】 保険証の機能に関しましては、もう既にマイナンバーカードにひもづけということをやっておりますけれども、委員おっしゃられたように、保険証、それから口座のひもづけ、こういったことでマイナポイントの第二弾がこれから始まりまして、令和4年9月までにマイナンバーカードの申請をされた方は、令和5年2月までにひもづけ等を行っていただくことで、マイナポイント第二弾というのもありますので、その辺を使いまして、マイナンバーカードがさらに普及をしていく一助になるのではないかと考えております。

○【小口俊明委員】 ありがとうございます。保険証との一体化をはじめとして、その第二弾も今御紹介がありました。これらのことも踏まえて取り組まれていくということかと思えます。

続いて、別の質疑を致しますけれども、先ほど他の委員から、予算書245ページの国立市商工会運営支援事業費のところでお話が出ておりました。私も同様の問題意識を持っておりまして、これ今後どうするんだろうなというところで考えておりましたが、先ほど答弁が出ておりましたので、それを捉えさせていただきたいと思えます。

続いて、予算書の129ページ、住宅確保要配慮者に係る居住支援事業ということがあります。この住宅確保要配慮者はどういった方々なのか、伺いたいと思えます。

○【伊形福祉総務課長】 こちら住宅確保要配慮者とは、住宅セーフティネット法に定められていますが、大きく分けて5つございます。低額所得者、被災者、高齢者、しょうがいしゃ、子育て世帯という形となっており、その他国土交通省令では日本国籍を有しない者を含めて11個の種類、東京都では、例えばちょっと意外なところで新婚世帯というのも含めて7個、そういったものに加えまして国立市ではこれにセクシュアルマイノリティー、そういった方々を含めて住宅確保要配慮者という形を考えております。以上です。

○【小口俊明委員】 広い形で捉えられて対応ということで、非常にありがたいな、頼もしいなと思うわけでありまして、その中でも私の問題意識の中では、独り暮らしの高齢者の方に関しまして、例えば不動産業の方、あるいはオーナーの大家さん、様々の条件やそういった高齢者の方々と条件が合わないという様々なところがあって、例えば独り暮らしであれば見守りとか、あるいは最終段階のところでは、その後の家財の道具等々の取扱いとか、様々、大家さんが心配をなさる、そのようなことへも対応するようなものとして取り組まれるのかなとも思うわけでありまして、この辺の事業の取組について伺いたいと思えます。

○【伊形福祉総務課長】 今、委員御説明いただきました、今回の予算の中で見守り等サービス助成金というものがそこに該当してくるかと思えます。こちらはそもそも宅建協会国分寺国立支部さんと協定を結ばせていただきまして、そういった住宅確保要配慮者に関しまして情報提供を行ってきたという経過、実績がございます。

その中で、今委員お話しいただいたように、独居の高齢者の方には情報提供というものがかなり少なくなっております。その内容が、今オーナーさんが持っていらっしゃる、不動産事業者というか、貸主が持っていますリスクヘッジの部分、孤独死をしてしまうのではないかと、あと残置物の整理をどうしたらいいのかという御不安を頂いておりますので、他市の事例等を参考にさせていただきながら、今回そういった方々への対応という形で、11万円分予算を計上させていただいております。以上です。

○【小口俊明委員】 そういった予算を活用して、本当に独居で、高齢の方で住宅の確保に困っていらっしゃる方は多いと思うんです。ぜひ適切に運用して取り組んでいってください。

それでは、続いて別のところですが、予算書でいうと207ページ、講師謝礼というところについておりました。これ伺いましたら、健康まちづくりに関連してこれまでも健康まちづくりのビジョンですとか、いわゆるスマートウェルネスシティとか、そういった事業への取組が言われてまいりましたけれども、令和4年度についてどのような方針で取り組まれていくのか、そのビジョンを伺いたしたいと思います。

○【橋本健康づくり担当課長】 これから新設されます（仮称）健康まちづくり戦略室を中心に、全庁的な共通理念や連携・協力の下、ターゲットを意識した効果的な事業展開と、市民の方一人一人が自ら選択し、生活を充実させることができる環境づくりをソフト面・ハード面から行っていくことを考えております。3つの目指すべき方向性を掲げまして、つながりのあるまち、楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち、豊かな食と文化を志向するまちを挙げており、市民の健康とまちの魅力を高め、健康・医療・福祉の実現を目指していきます。

令和4年度予算では、（仮称）健康まちづくり戦略会議委員の謝礼のみ計上しております。今後、学識の先生方から意見を頂きながら検討してまいりたいと考えております。

○【小口俊明委員】 これは健康だけではなくて、まちづくり全体を通してハード、そしてソフトも踏まえて取組を進めていくんだらうと思いますので、行政システム全体のことから、ぜひ副市長にこの健康まちづくりにおけるビジョンを一言お願いできればと思います。

○【竹内副市長】 今まで課題認識は持っておりまして、今回こういう形で新たに打ち出ささせていただきます。

基本的には、今まで考えてきた各施策がありますけれども、それを健康まちづくりという観点で一度編み直してみる。従来の事業もその中に含めて。それで今、委員からありましたような3本柱で全体の施策を進めていくという考え方でございます。

○【小口俊明委員】 ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間ないですけども、最後に、他の委員も聞かれていたデジタル化・オンライン化ということで、この中で行政サービスのワンストップ化というところがあります。おくやみ窓口、これも代表的に考えているところですが、一言お願いします。

○【山本情報政策担当課長】 委員おっしゃっていただきましたデジタル化・オンライン化の中で、おくやみコーナー、おくやみ窓口というのを実現させていきたいと考えております。以上です。

○【青木淳子委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後2時40分休憩



午後2時41分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。柏木委員。

○【柏木洋志委員】 では、そうしましたら、私からはまず予算書の131ページ、高齢者食事サービス事業費とふれあい牛乳支給事業費、またそれと併せて、その次、135ページにある高齢者保養施設利用助成事業費、これをまとめて伺いたしたいと思います。

この間、これら3施策それぞれコロナの影響があったというふうに以前伺ったような気がします。現状、コロナの影響があるのかどうか、またもしあるのであれば、今後そのところはどうか対策を取

っていくのかどうかというところをまず伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。高齢者食事サービス事業、それからふれあい牛乳の支給事業、そして高齢者保養施設利用助成事業でございます。

この間、コロナ禍の影響というところで、食事サービス事業につきましては、令和元年度6万9,000食以上ありました配食数が、令和2年度6万1,800食まで落ち込んでおります。使われなかった方の理由を聞くのは非常に難しいところではあるんですが、配達によって物が届けられるということに対する抵抗感があったのか、あるいは初回の申込み時に職員が御自宅を訪問するというところが敬遠されたのかといったようなところは想像してございます。

ふれあい牛乳につきましても、こちらは予算計上には減額は入れなかったんですけども、令和元年度までおよそ700人程度できていた利用者数が、令和2年度で670人、令和3年度で今、660人程度ではないかというふうに支給者数が見込まれているところでございます。

そして、一番大きく影響が出ましたのは高齢者保養施設利用助成というところで、こちらは旅行に伴う費用ですので、県境をまたいでの行動を控えてくださいといったこともございましたので、金額的にはかなり大きく落ち込みまして、令和2年度のときには予算としては220万円近く取っていたものが、20万円程度まで施行実績額が落ち込んだところがございました。これもやはり感染症の状況がどうなっていくかによって変わってくるかとは思いますが、また感染症等の状況を見据えつつ、高齢市民の方にこういった事業を利用していただけるように周知徹底していきたいと考えてございます。以上でございます。

○【柏木洋志委員】 食事サービス、またふれあい牛乳は、申込み時の聞き取り調査ですか、訪問のところ、もしくは配達のところ、高齢者保養施設利用助成金についてはそもそもの旅行のところが影響があったのではないかということでした。

まず、食事サービスとふれあい牛乳ですけども、例えば申込み時の職員訪問で影響があったのではないかということであれば、そのところを何らかの形で、例えば訪問を何か別の形、例えば手紙か何かのやり取りをすとか、電話で何か状況を聞くとかいう形で変えられないかどうかということが考えるところであります。そのところを何かしら別の形で意見聴取、聞き取りをやってみてはどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。高齢の市民の方に対するアンケート調査は、例年行っております自立度アンケート、それから3年に1度の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査といった調査がございますので、そういったときに市独自の調査項目として入れられないかというのは検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○【柏木洋志委員】 これら3つの事業、健康を保つために、もしくは生活の質を保つために重要な事業です。高齢者保養施設利用助成金はそもそも旅行のところがネックになるので、コロナの影響を大変受けると思いますが、そういったところをぜひ加味してやっていていただきたいと思います。

例年これは聞いているんですけども、以前、それこそ数年前になりますが、この事業の事業変更であるとか、規模を縮小するとかいうところがございました。その前の規模まで戻すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。ふれあい牛乳、食事サービスにつきましては、以前、併給調整という形を取らせていただいたこと、それから高齢者保養施設利用助成につきましては、後期高齢者医療保険からの補助金がカットされた部分だけ水準が下がってしまったというところでござい

ますけれども、これはいずれも外的な条件の部分、それから食事サービスとふれあい牛乳の併給調整につきましては、見守り回数が足りているかどうかという観点で調整させていただいたところでございますので、前のやり方に戻すかどうかというのは現在検討していないところでございます。以上でございます。

○【柏木洋志委員】 ぜひ検討してください。それこそコロナが終わってからでもいいので、ぜひ検討してくださいというところです。

次に、209ページ、感染症等対策事業費ですけれども、そのところでPCR検査センターにたしか出していたものだったかなと思えました。次の見開きページ、211ページ、PCR検査体制支援事業補助金が入っておりますが、現状どうなっているんでしょう。その点、伺います。

○【橋本新型コロナウイルスワクチン接種対策調整担当課長】 お答えいたします。4市医師会によるPCR検査ということで、今年度1,000万円御用意させていただきまして、補助をさせていただいているところです。

コロナの感染の状況は波がございますので、休止している状態もございました。ここで第6波が大変な状況になってきたというところで、また再開をということで動いておりますが、現実、ワクチンのほうでありますとか、自院で検査をされているところがかかりつけ医患者さんのみに限られているところも含めれば、30医療機関あるという市内の状況でございます。

ただ、府中市医師会さんが中心になって行っているんですけれども、そちらのほうからお声がかかっておりまして、できる範囲で協力体制を取っていくというところで、今現在、再開されているところでございます。

○【柏木洋志委員】 休止したいけど、再開に向けてやっているというところで、今後も引き続き体制は構築していくべきですし、今後、第何波まであるか分からないという状況なので、そこは引き続きやっていっていただきたいと思っておりますので、ぜひそこはよろしく願いいたします。

そうしましたら、次、218ページ、地球温暖化対策等進行管理事業費のところですが、再エネ導入目標について、CO₂の削減目標かと思えます。この間、共産党会派のほうで一般質問もさせていただきましたが、その目標値はどうなるのか。私たちは国連などでも言われているグラスゴー気候合意、10年度比なら45%ぐらいまで目指すべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 お答えさせていただきます。現状、市で持っております目標値につきましては、国立市のアクションプランということで、30年度までの市域における20%削減と、市役所の実行計画におきましては39.8%という目標を持っておりまして、予算計上させていただきました地域再エネ導入目標の支援事業を踏まえまして、これら数値は改定していくことを考えております。

この際におきましては、国の地球温暖化対策計画に示されております、2030年に向けて2013年度比で46%の温室効果ガスの削減を基準に、施策の方向性等を定めていきたいと考えております。以上でございます。

○【柏木洋志委員】 気候対策、また地球温暖化問題、10年が決定的なところになると言われてもおりますので、ぜひ進めて、また高い目標を持って、国立市としてもやっていただきたいと思っております。私からは以上です。

○【高原幸雄委員】 それじゃ、何点か質疑をさせていただきます。

まず最初に、予算書の145ページのリフトカー運行事業費とリフト付乗用自動車運行支援事業費、それから身体障害者自動車運転支援事業費、それぞれの令和4年度の取組について伺いたいと思いま

す。

○【**関しようがいしゃ支援課長**】 それぞれお答えいたします。

まず、リフトカー運行事業費につきましては、市内の重度心身しょうがいしゃの方の移動の確保のために、事前予約制、相乗り制という形となるリフト付車両の運行を事業者に委託して行う事業となります。これは令和4年度も同様な形で行ってまいりたいと思っております。

それから、リフト付乗用自動車運行支援事業費につきましては、こちらはリフトつきのいわゆる乗用タクシーを運行している事業者に対して、市が補助金を支出する事業になります。こういったリフトつきのタクシーが運行されることによって、しょうがいしゃの移動手段の確保の一助となるというところで、こちらも例年と同様な形で事業を行っていくことを予定しております。

それから、身体障害者自動車運転支援事業費につきましては、2つございまして、身体しょうがいしゃの当事者の方自らが所有する自動車の改造に関する費用、または免許を取得していない方が運転免許を取得する際の費用を助成する事業となります。こちらにつきましても、今までと同様な形で事業を行ってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○【**高原幸雄委員**】 そこで身体しょうがいしゃの自動車運転支援事業、これは車の改造という答弁が今ありましたけど、実績との関係で大体何件ぐらい見ているんですか。

○【**関しようがいしゃ支援課長**】 それぞれ年間で改造に関するものを2件、運転免許の助成に関するもの2件という形で予定してございます。ちなみに直近でございまして、令和2年度では自動車改造費の助成が1件、実績としてございます。以上でございます。

○【**高原幸雄委員**】 しょうがいしゃの生活圏の拡大という点では非常に大事な支援策だと思いますので、引き続き努力していただきたい。

次に、予算書の207ページの健康づくり事業について、まず最初に、次年度、令和4年度の事業計画なり教えてほしいんですが。

○【**橋本健康づくり担当課長**】 お答えいたします。健康づくり事業ですが、いろいろありますので、主立ったところで申し上げますと、(仮称)健康まちづくり戦略室の下、健康まちづくり政策を進めていくこと、後期高齢者医療係と地域包括支援センター、そして保健センターが連携しまして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を進めてまいります。また、仮称ですが、健康ステーションと事業名をつけまして、保健センターや地域の会場で、健康機器による測定や健康相談なども行っていきたく思っているところでございます。さらに、健康クラブくにたちとして包括連携協定や健康連携協定を結んでいる事業者の方々と連携し、動画作成などの啓発にさらに力を入れていきたいと思っております。

○【**高原幸雄委員**】 これは新たな政策なり、戦略の中での位置づけを大事にして進めてほしいと思います。

次に、成人健診関連経費ということで、これは実は今までも何回か一般質問などで取り上げてきたんですけど、成人健診の令和4年度受診率の向上という点では何か特に策はありますか。

○【**橋本健康づくり担当課長**】 特定健診のことでございましょうか。国保に加入されている40歳以上の方を対象に特定健診をやっておりまして、その健診項目プラス、国立市でも独自に行っているところがございます。といいますのは、糖尿病重症化による慢性腎不全というところで、透析になる方を防ぐということが健康課題と考えておりますので、こちらのほうを引き続き行いまして、先ほど申しました高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業でも、75歳以上の方を対象に加えましてやっ

きたいと考えてございます。

○【高原幸雄委員】 ぜひ努力していただきたい。

この項目の最後で、各種がん検診関連経費ということで、ここに幾つか、検診などを含めて予算が7,200万円組まれておりますけども、この内容について令和4年度の特徴を教えてください。

○【橋本健康づくり担当課長】 令和4年度もコロナの影響を受けるかと思いますが、令和3年度の9月から2月に実施しました胃内視鏡検診を令和4年度は5月から2月ということで、倍の期間を設けて実施したいと思っております。そして、女性スタッフによる乳がん検診も人気が高うございますので、令和3年度同様に年3回行っていきたいと考えています。

また、平成29年度から実施しておりますがん検診で要精密検査となられた方への電話による再検査の勧奨や相談支援、こちらは年々件数が増えておまして、平成29年度は158件だったところ、令和3年度は既に1,150件と、電話相談を中心に行っております。今後もきめの細かい支援で早期発見・早期治療、不安の軽減に努めてまいりたいと考えてございます。

○【高原幸雄委員】 驚異的に件数が伸びた主な要因としては、どんなことを分析されていますか。

○【橋本健康づくり担当課長】 その年その年によりまして、がん検診以外の事業で力をかけなければいけない部分でありますとか、問合せが多かったりということがございます。始めたときはこのような、先ほど言いました3桁台ということだったんですけども、今年はコロナでお家にいらっしゃる方がいつもより多いということで、電話がかかる関係も多くなったということでございます。

○【高原幸雄委員】 持ち時間がなくなって申し訳ない。1つだけ。

次に、コロナワクチンの接種の関係ですけども、体制確保事業と213ページの接種事業があるんです。特にこれはかなり国からの補助金に基づいてやられている面が多いんですけど、私、1つ気になるのは、要は国立市独自でやった場合に超過負担が生まれないかという問題をちょっと感じるものですから、その辺について答弁をお願いします。

○【黒澤健康福祉部参事】 これは基本的には全額国費で賄われることになっておりますが、今回の予算では唯一、補助金のところ、タクシー費用助成金ということで、接種のためにタクシーを御利用された方への補助金につきましては国費の対象外となっております、そちらは予算上は30万円を見ているところでございます。それ以外は全て国費で賄える。そういったことでございます。

○【高原幸雄委員】 それでタクシーを利用する際の要件が要介護1でしたかね、たしか。介護認定に基づいて要件があるんですけども、その緩和を求める市民の声もありますので、ぜひ検討をお願いしたいと申し上げて、私のほうからは以上です。

○【住友珠美委員】 75ページになります。女性等相談支援事業費について伺いたいと思います。さっきの委員の質疑で分かりましたけど、令和3年度予算665万1,000円でしたので、令和4年度は1,039万5,000円で、増額計上されておりました。これは女性パーソナルサポート事業、または女性ショートステイの増額があったということで理解できましたけれども、そうしますと次、令和3年度の実績などについてどのような特徴があったのか、令和4年度ではどのような展望を持っているのか、この点について伺いたいと思います。

○【吉田市長室長】 令和3年度実績ですけども、新規相談も令和2年度と同様、年間100件程度で現在も推移しております。また、相談支援、いわゆる同行支援等も含めた総支援件数もやはり年間1,000件を超える見込みであります。

また、令和3年度の特徴としましては、緊急一時保護の件数が過去最多の11件ございます。例年1

件、2件が国立市の推移でしたが、令和3年度はそこが非常に多く見えております。それに伴いまして、少しでも女性パーソナルサポート事業の短期宿泊の利用の方が減っている。これは緊急一時保護につなげるということが目的でありましたので、この辺りの相互関係があるものと見ております。

また、令和4年度の展望としましても、引き続きコロナ禍におきましては、女性からの相談は令和2年度、令和3年度と同程度にあるものと捉えておりますので、女性パーソナルサポート事業におきましても、アウトリーチ支援を新たにつけて、引き続き丁寧な支援を心がけていきたいと考えております。以上です。

○【住友珠美委員】 今、課長の御答弁で緊急一時保護が11件、10倍になっているということで本当にびっくりしました。本当に大事な事業だなということを再認識いたしました。

夜間・休日女性相談事業委託料が計上されておりますが、これは24時間対応できるよう拡充を求めてまいりました。その後の検討はなされたのか、この点について伺いたいと思います。

○【吉田市長室長】 令和3年度夜間・休日の電話相談事業につきましては、令和3年度も令和2年度に比較しまして微増の相談を頂いております。

そして、質疑委員からも頂いていました24時間化の課題ですけれども、まずは予算額、相当程度増額することが想定されます。また、現在、男女平等参画ステーションや女性ホットライン等もできておりまして、日中が中心になりますけれども、相談の入り口は拡充されてきていると思います。

また、24時間化とした場合に、現在、夜10時から翌朝8時半、開庁までの時間を実施した場合に、これは他の自治体等の相談としてはこういったものはあまりありません。よって想定できるのが、国立市外の方からの相談というのがある程度見込まれるということもあります。これらのことを含めて、またはコロナ禍の今後の状況も含めて、必要に合わせて適宜検討は進めていきたいと思っております。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。相談件数を聞いていても、やっぱり多い。いつこういうことは起こるか分からないこともあります。コロナ禍です。しっかり検討をお願いしたいと思います。

では次に、166ページ、ひとり親福祉費、全般について伺いたいと思います。令和4年度は4,289万8,000円、令和3年度が4,353万5,000円と、少しですけど、これはマイナス計上となっておりますが、減額された理由について伺いたいと思います。

○【前田子育て支援課長】 お答えいたします。こちらにつきましては、主に独り親家庭へのホームヘルプ事業とあと児童訪問援助事業、緊急保育事業、この3つの主な事業につきまして、それぞれ令和3年の実績見込みに合わせた形で、昨年より減額させていただいているものです。以上でございます。

○【住友珠美委員】 分かりました。実情に合わせて減額したということで分かりました。

私、この間、以前も申しましたが、独り親に特化した、神戸市など多数の自治体で行ってございましたけど、応援ハンドブックについて検討を行っていただきたいということを要望いたしました。こういったのは自分に向けた冊子であると分かりやすいと思いますし、予算書を見ましても独り親に対する施策が複数あり、どのようなものがあるのかぱっと見やすいのが必要でないかと思っておりますけども、この辺に対しての検討はいかがでしょうか。

○【前田子育て支援課長】 お答えいたします。質疑委員からも御提案ありましたのを参考にさせていただきたいということで、神戸市の独り親向けのハンドブック、私も拝見させていただきました。こちらは独り親向けサービスのものだけではなくて、離婚や養育費に関すること、様々な制度を網羅

しているものであります。

これについては、今現在、市ではくにたち子育てサポートブックを作成しておりまして、その中で独り親向けのサービスの御案内をさせていただいているんですけれども、こちらは民間の医療機関も含めた広告費で賄われているものでして、そのためページ数であったりレイアウトが制限された中で作らせていただいております。

そういった中で財源の確保ができればということなんですけれども、令和4年度新たに養育費確保支援事業というの也开始されますので、アンケートなどで事業評価していく中で、情報提供の方法についても検討していきたいと考えております。以上でございます。

○【住友珠美委員】 ぜひお願いしたいと思います。これは神戸市さんのものなんですけれども、私なんか女性の中で、例えばJR定期券の特別割引で3割引きになるとか、こういうこと知らなかったんですよ、自分も。あと、例えば税の所得控除とか、こういうのがあります。1冊で全部お得な情報も分かりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、137ページ、高齢者を熱中症等から守る緊急対策事業費ですが、これ行っている事業、のぼりなどの在庫はまだあるということを取りで聞きましたけれども、令和4年度では印刷製本費、通信運搬費が計上されています。内容を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 こちらは商店街等にステッカーを貼っていただいたり、あるいはのぼりを立てていただいて熱中症を注意していただくといった事業でございますけれども、今回計上させていただいております印刷費につきましては、商店等で貼っていただくような熱中症予防ステッカーを4万8,000円分、一応今のところ、積算では150枚程度やりたいというところで上げさせていただいております。それから、ステッカーの郵送用等に通信運搬費を計上させていただいております。以上でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。一般質問でも取り上げさせていただきました。熱中症といったら、エアコン設置じゃないかと思います。エアコン設置をこれでやったらどうかと思うんです。補助金を行うべきではないかと要望させていただきましたけど、その後、検討はされましたか。いかがでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えいたします。質疑委員から、令和3年第2回定例会でエアコン購入費の補助ということで、この制度の検討ということで投げかけを頂いたところでございます。

その際に、当局の答弁と致しまして、高齢者向けのアンケートを実施した結果、エアコンを使っていないと答えた人がおよそ340人ほどいらっしゃったと。率にして4.1%でしたけれども、この340の方がなぜ使わなかったのか、そのときのアンケートではつまびらかにならなかったところがございますので、今年度実施しております健康自立度アンケートにおいて、エアコンを使っていない方がいらっしゃった場合に、なぜ使わなかったのかまで掘り下げた質問調査を行うということに取り組んでおりまして、その結果等も分かり次第、また報告させていただきたいと考えてございます。以上でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。たしか一般質問で、部長のほうからアンケートを取って調査したいということをおっしゃってくださって、きちんと調査もかけてくださったのが分かりました。何で使わなかったのか、本当にこれは大事な点なので、しっかり調査していただけたらと思います。

そして最後になります。129ページ、受験生チャレンジ支援貸付事業費について伺いたいと思いま

す。ここ3年間の実績、あとまた令和4年度どのような制度となるのか、この点についていかがでしょうか。

○【北村生活福祉担当課長】 この3年間の実績となりますけれども、中学3年生、高校3年生の塾代、受験料を合わせた延べ件数となりますが、平成31年度は64件、令和2年度は56件、令和3年度は61件となります。次年度となりますけど、これは東京都の事業になりますので、予算に基づく制度改正が見込まれておまして、収入要件が生活保護者1.1倍以下から1.5倍以下に拡大されると見込まれてございます。

○【住友珠美委員】 いいです。

○【青木淳子委員長】 ここで休憩に入ります。

午後3時11分休憩



午後3時24分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。石井めぐみ委員。

○【石井めぐみ委員】 よろしくお願ひいたします。まずは129ページ、民生費、社会福祉費の受験生チャレンジ支援貸付事業費です。こちら、先ほど住友委員が途中まで質疑していただいたので、続きをやりたいと思います。まず、改めて、これはどのような事業なのか教えてください。

○【北村生活福祉担当課長】 こちらの事業となります、受験生チャレンジ支援貸付事業となりまして、東京都の事業となります。一定所得以下の世帯の方に対し、お子さんの学習塾などの費用とか、高校や大学などの受験費用について無利子で貸付けを行う事業となっております。中学3年生と高校3年生、また、これに準じる浪人生などが対象となりまして、塾代は20万円、受験料は高校が2万7,400円、大学が8万円を上限とするものとなります。

貸付けという形になっているんですけども、そのお子さんが高校、大学等に入学した場合に返済が免除となるというような形の制度となっているところでございます。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。先ほど人数は出していただいていたんですが、対象者のうち、どのくらいの割合がこの貸付けを利用しているのでしょうか。

○【北村生活福祉担当課長】 実際の対象者数となりますと、世帯ごとの収入を確認する必要がありますので、正確にはちょっと分からないところとなります。ただ、来年度、東京都のほうで所得基準が緩和されまして、生活保護世帯1.1倍以下から1.5倍以下というような形になる関係で、教育総務課のほうに就学援助の世帯のデータをちょっと見させていただいた、確認させていただいたところ、おおむね1.1倍の方というのが、中学3年生50人程度と見込まれるのかと。延べ件数ではなく、実際に利用している方が、中学3年生ですと十五、六人程度となりますので、利用率が3割程度と見込まれるところかというところになります。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。3割程度なんですね。ちょっともったいない気がするんです。本当にとってもいい制度なので、これはどこに要因があるのでしょうか。その少ない要因というのはどこにあると思いますか。

○【北村生活福祉担当課長】 いろんな幾つかの要素があるのかというところはあるかと思うんですけども、1つは、やっぱり貸付けということもあまして、保証人が必要ですとか、申請するために結構提出する書類等が多く必要となることから、手続が結構やっぱり煩雑と考えられる方もいらっ

しゃるのかと感じているところとなります。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。保証人みたいなもの、保証人は自分で探してこなくちゃいけないということですか。

○【北村生活福祉担当課長】 おっしゃるとおりです。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。それはちょっとハードルが高い気がしますよね。それから、これは貸付けという名前になっているので、もしかすると返さなくちゃいけないと思いで、なかなか申請されないという方もいるんじゃないかと思うんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○【北村生活福祉担当課長】 その辺りは、こちらも積極的な広報に努めておりまして、パンフレット等にも、入学した場合は返済不要になりますということも書いておりますので、その辺りを積極的にアピールしていくところとなります。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。先ほど、令和4年度から基準が1.1倍から1.5倍に引き上げるというようなお話ありましたが、世帯収入に換算すると幾らぐらいになるということなんでしょうか。

○【北村生活福祉担当課長】 モデルケース、3人世帯の収入基準になるんですけども、現行が334万円のところ、令和4年度は441万円というような見込みとなっております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。441万円でしたら、もう少しやっばり広がると思いますので、本当に子供の未来をつくっていくとか選択肢を広げる、いい事業なので、ぜひもっともっと宣伝していただきたいと思います。

そうしましたら、197ページ、生活保護費の被保護者自立促進事業費です。先ほど遠藤委員も質疑していただきました、スタディークーポンについてです。東京都からの10分の10の補助で行われているんですけども、先ほどの人数を聞いていましたら、対象となる学齢期の人数が72人で、そのうち利用しているのは15人ぐらいとおっしゃっていましたよね……（「全部で30人」と呼ぶ者あり）全部で30人、すみません。全部で30人ということなんですけど、伸びない課題というのはどこにあるとお考えでしょうか。

○【北村生活福祉担当課長】 先ほど、実際に利用になります領収書払いの方が16人で、スタディークーポンを利用なさっている方が15人という形になりまして、実際領収書払い、これまでと同じ制度の下で対象の方ではありますけれども、この方は、この世帯になりますと、お子さんが塾に行きたいと考えていらっしゃるのか、保護者の方が塾に行くことを考えているということがありまして、これまでの方法で利用なさっていたのかと。スタディークーポンを利用なさる方というのは、塾ですとか、そういうことに通うということ自体に、まだちょっと意識とか、その辺りがまだ至っていない方になりますので、その方について、ちょっとこちらのほうで、委託事業者とも一緒になりながら掘り起こしを行っているところなんですけども、その辺りはまだまだというところなのかと感じているところであります。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。結局、スタディークーポンを使っていらっしゃるの15人ということですよね。ということは、つまり、既存のサービスと変わらない感じで使われているのかと思いました。本当に残念な、このクーポンの使い方として、東京都のほうから出ている要綱では5教科、国語、算数、理科、社会、外国語ですか、その5教科の学習支援に使えるということになっているんですけど、このクーポンのそもそもの意義というか本質というか、それは教育格差の解消だけではないと私は思っているんです。

このクーポンの事業を紹介して下さったチャンス・フォー・チルドレンの方に伺ったところ、これは子供の未来を切り開くためのクーポンだとおっしゃっていました。決してお勉強が好きなお子だけではなくて、先ほども遠藤委員がおっしゃっていましたけど、水泳が好きだとか、サッカーが好きだとか、音楽が好きだとか、そういった子供たちの未来を切り開くためのクーポンなので、現在の使い方が、もちろんその5教科をやることも大事かもしれませんが、それだけではなくて、ほかの使い方ができるようになってほしいと思うんです。今みたいに、東京都の10分の10の事業だけでやるということになると、当然、東京都の要綱に従ってやるとなると思うんですけど、他市では寄附金を使って、それにプラスしていろんなやり方を考えたりですとか、そういうやり方の幅を広げているところもあると思っています。今回は、東京都の事業ということで生活福祉の担当課長さんが丁寧にお答えいただいたんですけど、これは生活困窮の話ではなくて子育ての話だと思うんです。ということは、国立市であったら、やはり子ども家庭部に関わっていただきたいと思うんです。子ども家庭部の部長に伺っていいでしょうか。このクーポンのことをどのように考えますか。

○【松葉子ども家庭部長】 このクーポン事業について、東京都の財源を使いながら、これはこの事業としての意義があるもので、決して否定するものではないと思います。ただ、質疑委員からもほかの委員からもあったように、事業の広がり、展開ということでは、やはり今おっしゃったような、勉強に使うものだけではないと思います。そうすると、やっぱり財源というのと支援する人の確保というのを、応援する方の確保が必要になってくると思うんですが、その辺りは東京都等に要望していくというのが1つですが、たまたまここで話してできるとすると、2月26日に子ども協議会の第1回目のキックオフをやらせていただきました。その中で様々な団体さんが入っていただいて、目的としては、ソーシャルアクションの実現というようなことを協議会の中で言っていて、もっと言うと、それをするによって子供たちが地域で自分の興味の幅を広げチャレンジする機会が与えられる、子供の豊かな育ちをとということを目的にやっておりますので、この辺りもしっかり共有しながら、また、4月に第2回の会議がありますので、このクーポンの制度のお話をする中で、第1回目のときも様々な御意見を頂いています。この辺と連動ができれば、例えばクラウドファンディングとかも含めてですけども、可能性については模索していきたいと、そんなふうに思っております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。まさにその子ども協議会、そこでこのクーポンのお話をしていただきたいと思います。私のところに、ある団体の方から、少しまとまったお金があるので寄附をしたいんだけど、どういうところに寄附をしたらいいんだろうかというような御相談も頂きました。こういう方たちが、恐らく国立にはたくさんいらっしゃるんだと思います。ぜひ、子ども協議会のほうで、このスタディークーポンのことももんでいただきたいと思います。以上です。

○【藤江竜三委員】 それでは、1つ目は……

○【青木淳子委員長】 説明員が入りますので、時間を止めますか。——大丈夫ですね。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○【藤江竜三委員】 予算記者会見資料、ほかの委員の方も質疑されておりますけれども、行政手続きデジタル化・オンライン化事業について伺います。今回、死亡届に付随する一部手続の申請書作成補助システムを構築すると、そして実証実験をするとなっていると思うんですけども、今後もずっとこれだけでやっていこうと考えているのか、それとも今後、ほかの届出、例えば転出入なんかもいろいろと書かなくてはいけなくて煩雑ですし、結婚したときとか、いろいろ人生のステージというのはあると思うんですけども、そういったときにも、一々手書きで名前を何回も書いたり住所を何回も書

いたりというのは比較的煩雑かと思うんですけど、そういったところに展開していく、また、ネットで完結するように展開していく、そういったお考えについてはどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○【山本情報政策担当課長】 委員おっしゃっていただいたとおりです。お悔やみでまずは始めさせていただくということになります。その後、今おっしゃっていただきました転出入ですとか婚姻届の部分、こういったものもデジタル化・オンライン化の中でどうやって実現していくことできるのかというのを、また検討したいと考えております。

○【藤江竜三委員】 ぜひとも検討していただけたらと思います。

それと、様々な事業者とやり取りする契約の書類とか、工事の報告とか、そういったところ、今紙で大量の書類をやり取りしていると思います。そういったところも、行政の事務、行政との仕事は結構面倒くさいというところは、そういった紙での大量の書類のところもあるかと思いますが。そういったところは法律が変わらなきゃできないかもしれないんですけども、そういったところにも少しスマートなやり方というのは、こういったところから派生していったかといったところも検討していただけたらというようにも思います。

それで、次に、予算書でいうと81ページ、職員人件費について、予算特別委員会資料No.11について伺いたいと思います。市内在住職員について、先ほど他の委員からも質疑がありましたけれども、市内在住職員さんを増やす仕組みづくり、していただきました。そういった中で、その仕組みがどのように、今、回っているのか、うまくいっている感触があるのかという、実際のところの感触を伺いたいと思います。

○【平職員課長】 実際に令和2年度から始めて、ほぼ2年間たったところでございます。これまで2年間で5名の申請があったわけですが、ヒアリングする中では、例えば国立市に就職するときに、居住地を決めるときに、新しい生活に移るときにどこに住もうか、いろんな条件があるわけですが、どこに住居するか、その中で引っ越し費用の助成があるということは、1つの判断材料になると。これがあるから、せっかくだからということも含めて、意見は頂いているというところなんです。

そういう意味では、実際使っていただいているところもありますし、効果はあると考えています。ただ、人数的には、まだ5人ですが、事業の効果全体としては、もう少し長期的に見ていく必要があるかと考えています。以上です。

○【藤江竜三委員】 まだ5人かもしれませんが、1人でも国立市で住み続ければ、きっと職員の方は、かなりの確率で10年、20年という形で住み続けていただいて、いろんな形で大きな効果があると思います。国立のまちを、やっぱり職員さんが知っていただくというのは本当に大事なことだと思いますし、様々な防災力にも直結しますし、税金といった面でも、払った給料の一部が返ってきて、それだけで5万円なんてあつという間に元が取れるのかとも思いますので、ぜひとも今後も続けてほしいと思います。

それとともに、1点だけちょっと気がかりなところで、この出していただいた資料を見ますと、若干国立市内に居住する者の割合というのが、常勤職員さんでも、第1種会計年度任用職員さんでも減っているかとも見えるんですけども、これはどのような分析をしているのかというところはありますでしょうか。

○【平職員課長】 常勤職員の部分、確かに平成30年度が22.73%、それ以降、徐々に下がってきている部分があります。令和2年度と令和3年度の部分、かなりちょっと1.2%ほど大きく下がって

る、これは実は矢川保育園に保育士さんを派遣という形になったときに、ここの集計には派遣職員が外れているので、その中に市内の在住の方が多かったというのが影響しています。

大体、今、職員1名に対して0.2ポイントという形になるので、5名で1%ぐらい下がっちゃうということなんですけど、徐々に下がってきている理由としては、やはり退職する人に対して新規に入ってくる人、そのところの差が、どうしても出てきていると。比較的御高齢の方は市内に住んでいる方が多い傾向にややあると。一概には言えない部分もあるんですけど、というところで、長い目で見て、徐々にちょっとずつ下がってきているというところを分析しております。以上です。

○【藤江竜三委員】 そうなってくると、やはり若い世代の方が国立に住むというのは、ますます大事かなと思いますので、ぜひとも、またさらなることもできるかもしれませんし、これを継続していただけたらと思います。

それでは、次、61ページ、予算書、くにたち新書企画制作委託料というのがあるかと思うんですけども、250万円、これは国立新書をつくっていく事業だと思うんですけども、この事業の、どういった内容なのかと。また、狙いはどういったところにあるのかというところを御説明いただければと思うんですけども。

○【加藤秘書広報担当課長】 国立新書発行事業につきましては、令和元年度から行っている事業でありまして、発行するテーマにつきましては、国立新書として市内外にPRすべき事業を庁内で募集して、担当課から申請があったものに関して検討し発行を決定しております。

令和元年度は、創刊準備号として国立を知るというテーマで発行しまして、令和2年度、創刊第1号として日常と平和をテーマに発行しました。そこに引き続いて、今年度、令和3年度は、第2号として旧国立駅舎をテーマにしております、今月、3月末に発行を予定しております。令和4年度につきましては、第3号として、人材育成をテーマに発行を予定しております、委託料として250万円計上させていただいております。以上です。

○【藤江竜三委員】 令和4年度は人材育成ということで行っていくということだと思います。これも、先ほどのところにつながるかと思いますが、これを見て、ぜひとも国立市で働きたいと思っていただける方に届けばと思います。そんな方がいらっしゃるのかなと心配するところちょっとだけあるかもしれないんですけど、実はこの第1号か第2号か分からないんですけども、この新書を読んで国立市内で事業所を構えたという方と実はお会いしまして、その方、とてもやる気がある方で、だから、やっぱりこういうふうにちゃんとシティーセールスをすれば、プロモーションすれば、それを見て来ていただける方というのがあるんだと、自分としても実感を持ったので、ぜひともいいものを作って外に宣伝していくというのを、今後も力強く行ってほしいと思います。それで、この本を見て、ぜひ国立で働くという方を1人でもゲットしていただいて、さらに国立市に住んでいただくというところまでいけた最高の流れになるかと思います。期待したいと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

○【青木淳子委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後3時43分休憩



午後3時45分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 それでは、質疑させていただきます。予算書の148、149ページの中のしょう

がい者相談支援事業費の中で、ガイドヘルパー養成研修受講助成金とセーフティネット支援事業補助金があります。金額的には、合わせて860万で、記者会見資料の中にも載っております。内容と、これですぐさまガイドヘルパーが確保できるのかどうかお伺いいたします。

○【**関しようがいしゃ支援課長**】 お答えいたします。このガイドヘルパー養成研修受講助成金につきましては、ヘルパー不足によりサービス提供に困難が生じている移動支援事業に対して、ガイドヘルパー養成講座の受講料を補助することにより、移動支援に従事するガイドヘルパーを増やし、地域のニーズに対応していくということを企図しております。

これまで、市としては、学童保育所への移動支援を中心にガイドヘルパーの不足が続いておりますが、報酬単価の改定などを行ってまいりましたが、抜本的な不足の解消には至っておりません。本事業は一助になりますから、新たな介護人材の確保について積極的に行っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○【**稗田美菜子委員**】 それは分かりました。すぐさまこれでヘルパー確保に至るのかどうか、どうお考えなのかお伺いいたします。

○【**関しようがいしゃ支援課長**】 お答えします。すぐさま全ての需要を満たすような形でヘルパーの充足というところには至らない部分があるかと思えます。こうした介護人材の不足につきましては、その次に掲げているセーフティネットの強化の中で、地域のネットワーク、新たな介護人材の確保、こういったところも考えて事業を行っていきたいと思っておりますので、そういったところで、まずは第一歩を令和4年度から始めていきたいと、そのように考えているところでございます。以上でございます。

○【**稗田美菜子委員**】 分かりました。時間がないので、先に進ませていただきます。

予算書192、193ページ、児童発達支援センター運営支援事業費、令和3年度に比べて約100万円の増額の当初予算となります。事業として割に充実をして、定員をオーバーして待機されている方もいると聞いておりますので、事業としては非常に充実しているということは私も理解するところでありますが、ここは国立の児童発達支援センターだと思うんです。センター機能は、どのようにして令和4年度進められるのかお伺いいたします。

○【**前田子育て支援課長**】 くにたち発達支援センター、令和2年の10月に開設して1年半ほどたったところでございます。発達支援センターとは定期的に月1回連絡会を設けさせていただいております。御指摘のとおり、やはり今ちょっと通所事業が中心になっているところはあるかと思えます。

くにたち発達支援センターは発達支援と、あと地域支援、家族支援、この3つを重点的に取り組んでやっていくところをうたっております。地域支援につきましては、まだちょっと巡回というところの、市内の保育園だったり幼稚園だったり、そういうところは個別に、通所のほうでとかと、保護者のほうの御希望があれば行っているというようなところで聞いております。家族支援につきましては、子育てプログラムのほうを導入すると伺っております。

いずれにしても、やはりちょっと中核的な機関として、期待もこちらも大きいところでございますので、引き続き連携しながら、地域の発達支援というところに力を入れていきたいと思っております。以上でございます。

○【**稗田美菜子委員**】 分かりました。そうなんです。中核施設として、中核の療育支援施設としてセンター機能をしっかり果たしていかないといけないと思っておりますので、国立市においては、保育園で医ケア児を受け入れているというくらいの実績があるわけですから、そういうのを超えてさらに中核

になっていただかないといけないと思いますので、そこをしっかりとやっていただきたいと思います。

時間がないので先に進ませていただきます。204ページ、205ページ、母子予防接種関連経費のところ、まず、子宮頸がんワクチンについてはこの中に含まれているのかどうか、それからキャッチアップ接種についてはどのようになっているのか、2点お伺いいたします。

○【前田子育て支援課長】 子宮頸がんワクチンに関しましては、国のほうから積極的勧奨ということで再開をしております。こちら、キャッチアップ接種につきましては、まだ正式な通知が来ておりませんので、ちょっと開始のところは今この場では申し上げられませんが、13歳から始める定期接種に関しましては、令和4年度から引き続き勧奨をしていく予定で予算のほうには入っております。以上でございます。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。子宮頸がんワクチンについては、令和4年度から、対象年齢については勧奨していくということで理解をしました。それはもちろん国から来ているのでそうなんですけれども、問題はそのキャッチアップのほうで9学年分ですか、平成9年生まれから平成17年生まれの9学年分、年齢で言ったら、令和4年で言ったら17歳の年齢から25歳になる年齢の層だと思います。一般質問の中で伺いましたら、億の単位でやっぱりお金がかかると聞いておりますので、その方たちに対してどういう方策を取るのか、年齢を分けるのか、あるいは健診の機会を増やすのか、様々な取組が必要だと思うんですけれども、現段階で構いません、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○【前田子育て支援課長】 こちらにつきましては、詳細のほうはまだ来ていないというところではあるんですけれども、キャッチアップ接種として、今まで接種の機会が設けられなかった人、全年齢にというような、そういった説明も一部ではございます。ただ、確かに財源確保というところも非常に大きなところになってまいりますので、あくまでもやはり勧奨というところが必要になってくるかと思うんですけれども、併せてワクチン接種だけではなく、やはり検診の受診率を上げていくというところも両輪として考えていかなければいけないところかと考えておりますので、そのほうも健康増進課と合わせて協議しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。ありがとうございます。

時間がないので、先に質疑進ませていただきます。予算書の208ページ、209ページ、各種がん検診について伺います。補助金の中で、がん患者のウィッグ等、購入費助成金といったアピアランスケアの要望の予算化をしていただいたんだと思います。これはありがとうございます。病気を持って闘病しながらも社会生活を営む上では、乳がん患者であれば、乳房切除であれば補整下着、あるいはがんの治療の中で脱毛してしまえばウィッグなどが必要だと思います。それについては、少なくとも1種類だけということはないと思いますけれども、この仕組み、どういった助成の仕組みになっているのかお伺いいたします。

○【橋本健康づくり担当課長】 がん患者ウィッグ等購入費助成金の内容についてですが、がん患者の方の心理的、社会的及び経済的負担を軽減するとともに、就労継続や社会参加を支援するため、がん治療に伴う脱毛や乳房の切除等を行った方を対象に、1万円を上限に購入実費額を助成するものです。医療用ウィッグで1回、乳房補整具、補整下着やシリコンパッド等を指しますが、そういったもので1回申請することができることとしていく予定です。

○【稗田美菜子委員】 時間が少ないので簡潔にお答えいただきたいんですけども、ウィッグは自分自身のことを考えても、ウィッグだけじゃないです、髪型を考えたって長くしたり短くしたり色染め

たりというのが普通の時代ですよ。会社に行くのにいつも同じ髪型というわけにはいかないと思うんですけども、髪形の医療用で1回と、それから補整下着で1回分、1回1万円、実際のウィッグは2万から3万かかりますよね。ぜひ、もう一回検討していただきたいと思うんですけども、複数回できるようにすること、あるいは、助成金額を1万円よりも上げていくことというのは検討ができるのかどうかお伺いいたします。

○【橋本健康づくり担当課長】 さきの議会で御提案いただいたことということで、こちらのほうも検討したんですけども、議員さんがおっしゃっていたように、こちら、近隣市のほうをお調べしまして、額のほうとかはそちらのほうを参考にさせていただいて1万円としております。ウィッグのほうは、抗がん剤治療をして脱毛というところになってしまふ、そちらのときにウィッグを使っていたくという形ですけども、治療のほうの間隔が空いてきたりとか、それが一応終了するということになりましたら、また髪が伸びてくるということもございますので、いろんなパターンがあるかと思っておりますけれども、取りあえず、こちらのほうで他市並みにやらせていただきたいと思っております。

○【稗田美菜子委員】 他市並みは、26市だと福生市1市だけですよ。福生市だけだと思うんです。ほかに市があれば教えてください。

○【橋本健康づくり担当課長】 来年度行うというような予定の市も聞いてございますけれども、現在のところ福生市だけだと思います。

○【稗田美菜子委員】 近隣市参考にするって、福生市を参考にするだけではないと思いますので、ぜひ、ウィッグもそもそも2万から3万すること、補整下着も体調とか体形に合わせて変えなきゃいけないですよ。ぜひ助成の仕方を考えていただきたいと思っております……

○【青木淳子委員長】 時間です。

ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後3時55分休憩



午後3時57分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。上村委員。

○【上村和子委員】 私は、2022年度の予算というのは、アフターコロナ、コロナ禍の後をどうまちづくりするかというのがポイントで、結構厳しく見えています。2021年度の予算に関しては本当に頑張っただけだったというのがあって、職員の人たちを最大限エンパワーメントしたいと思っておりました。

そういう意味では、皆さん方、職員さんは、コロナ禍より前のソーシャルインクルージョンのまちづくりというのを、やっぱり地道につくり上げてきた、その実績に基づいて自宅療養支援室などを立ち上げて大変よく頑張られたと、私は思っております。

それを踏まえて、2020年度から、そういった危機を乗り越えつつある現状、新しい時代に向けて何をしていくかといったときに、ソーシャルインクルージョンを本当に分かってほしいと、そういう意味で質問を続けてきています。デジタル化の流れと実は真逆にあると、ソーシャルインクルージョンは真逆にあると思っております。人の手こそ大事なんです。アナログの世界の大事さがないと、ソーシャルインクルージョンは実はできない。そこを忘れないでほしいという意味でやっております。

それで、2022年度予算も総じていい人権福祉政策が結構あります。その中で、私が今日取り上げた

いのが、予算書の中の75ページにある、人権・平和のまちづくり審議会の予算が入っておりますけれども、これに関して、2022年度取り組むべき基本方針をつくるということですが、新たな人権施策課題というものが、どんなものがあるかと。従来とはまた違って、新たなものが、どういうものがあるかということがあるならお知らせください。

そしてさらに、同じく75ページに女性パーソナルサポート事業があります。これも、国立は、NPOと協働で、日本の中で先駆的なケースをつくっていった。今全国から注目されていますけれども、これに向けて、この女性パーソナルサポート事業の特筆すべき中身は何かということについて、まず簡単にお答えください。

○【吉田市長室長】 令和4年度人権まちづくり審議会におきましては、基本方針策定に向けまして、新たな人権課題として現在想定しているところは、1つは婚外子差別の問題、こちら、令和4年度の予算でも市民課のほうで本人通知制度を実施すると出ております。また、一般質問でも御答弁いたしました、コロナ禍における人権課題、そして、様々な人権に関する相談の在り方、または救済の在り方についても、審議会委員の皆様や当事者の方々とともに、ソーシャルインクルージョンの視点を持って、しっかりと議論してまいりたいと考えております。

そして2点目、女性パーソナルサポート事業につきましては、令和4年度で4年目を迎えます。先行的に始めた結果、コロナ禍の女性の課題に対応できたものと考えております。DV等を含む困難な状況に置かれた女性を地域の中で支援をするという、従来の女性支援のセオリーを変えていくような支援を、NPO法人くにたち夢ファームジッカさんとの連携の中で、エンパワーメントにつながる支援をさらに進めてまいりたいと考えております。以上です。

○【上村和子委員】 それでは、最初の、新たな課題として、婚外子差別問題とコロナ禍の人権問題というのを新たな人権課題として取り組むということが出されました。婚外子差別に関しての取組、第三者が住民票等を取った場合、取得した場合には本人に通知するという制度を、三多摩で取り組んでいないのをいち早く取り組んでいます。一般質問でもやりましたけれども、当事者団体から強く評価されています。あとコロナ禍の人権問題もやると。

人権審議会にそうそうたる委員さんたちがだんだん集結してくれてきたと思います。国立市の人権政策が日本の中でトップランナーを走っていくということが、やっぱりそういうことをずっとやってこられた学者の皆さん方の気持ちも引きつけていると思いますので、ぜひ、新しい人権課題を、新しいといいますか、昔からあった人権課題をちゃんと取り組んでほしい。私は、ここに清掃労働など、エッセンシャルワーカーや清掃労働の人たちの、そういった人権問題も取り組むといいんじゃないかということ併せて提案しておきます。清掃労働で長年やってこられた市民の方で優秀な方が委員として入っておられますから、これは取り組めると思っております。

女性パーソナルサポートについては、高柳さんがおっしゃったとおり、国の自民党さんや公明党さん、与党の女性の国会議員が先頭立って超党派をつくって、困難を抱える女性が地域で包括的に支援されて生きられる、そういう法律を議員提案として今国会に出されております。その日は、くしくも3月の8日、国際女性デーでした。日本が、女性が働きやすい、びりから2番目のときに、その日に日本の国会議員の女性たちが出してくれた。これはぜひ、先駆的自治体ケースとして手を挙げてください。国が国立のこの事業に対して、先駆的モデルケースとして予算をつけてほしい、内閣府。そして、成功の1つのパターンを見せてほしい。モデルケースが絶対必要です。国立の特徴は、行政と民間が協働でやったという最大の特徴があるんです。ですから、これを総合的に取っていく、そう

いう先駆的事业として手挙げして、国会議員の皆さん方には、そのような予算措置をぜひともお願いしたい。これができると、必ず日本の女性たちは救われますので、ここをお願いしたいと思います。

続いて、予算特別委員会資料No.19につなげまして、私は庁内バリアフリーづくりを積極的に発展させるような予算が見当たらない、見当たらないと思っておりましてところ、この予算特別委員会資料No.19を見ましたところ、何と、見送られたものの中の1番に、庁舎包括改修プロジェクト（本庁舎トイレ改修検討事業）の1,100万が駄目だったと、見送ったというのが出てきました。何で見送ったんですか。

○【津田総務課長】 見送った理由につきましては、水の詰まりへの早急な抜本的対処、トイレ改修への思いが強く、予算化に向けての内部調整が足りていない中、トイレ改修を実施していくための工事の基本設計、実施設計の委託予算であったからと考えております。具体的には、内部調整で足りていなかったのは大きく3点あるかと考えておまして、1つは、ここでバリアフリーアンケートに基づく気づきの視点を含めたチェックシートが出来上がり、今後バリアフリーの改善計画を作成、優先順位をつけて対応していく段階であること。

2点目は、このトイレ改修事業を行うためには1億円を超える多額な改修費用、工事期間も2年超え長期化が見込まれ、庁内各課の御協力なくしては実施できない、相当な議論、庁内調整が必要であること。

3点目は、2点目とも関連しますけれども、トイレの具体的な使用改修内容を決めるに当たっては、庁内各課での御意見も大切ですが、しょうがいしゃ、子供、高齢者、あるいはジェンダーフリーへの対応も必要であり、これらの方への御意見も大切にしながら具体的なトイレの改修案を決定する必要があること、これらの点がまだできてなかったからと捉えております。そのため、一歩ずつ課題を整理し予算化に向けて対応いたします。

○【上村和子委員】 課長さんは自らも反省されていますけど、私から言わせたら、あんなにトイレが爆発的に詰まって困って、そういう状況があるのに計画をして何とかして見直すという段階じゃないと思います。これは危機管理で、総務課長の問題じゃなくて、これは見送った側の問題なんです。

庁内のバリアフリーのアンケートで、一番はトイレだったんです、働く人の。しかも、トイレは詰まるんです。私もこの間、びっくりしました。洪水のような津波で。早急にやらなきゃいけないのに、何でやらないんですか。補正予算をつくってでも早急にやるべきです。これ、誰か答えてください。すぐ検討し直して、検討してほしい。

○【津田総務課長】 やはり、ちょっと私が今申したとおり、基本的な内部調整というのがまだまだ足りていないのかと思っておりますので……。 （「ちょっと待って」と呼ぶ者あり）

○【上村和子委員】 課長、せっかく自分がやったものを、そんな引き取らないでください。今議会でやってくれて言っているのに、断った人たちがいるんでしょう……

○【青木淳子委員長】 時間です。

ここで委員と出席説明員の入替え、空気の入替えのため、5分ほど暫時休憩と致します。

午後4時7分休憩



午後4時11分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。望月委員。

○【望月健一委員】 予算書の73ページ、平和施策事業費についてお尋ねいたします。まず、国立市

の平和人権の施策に関しては、私、高く評価しております。今年度やっていただいております。ありがとうございました。地域の高齢者の皆様からお話を伺って、ふだんは普通に接している高齢者の皆様が、大変重い戦争体験を持っている方が複数いらっしゃることにちょっと私も衝撃を受けた記憶があります。

そこで質疑なんですけども、こういった戦争体験を集めていただいたものを、学校での講演とか、例えば老人会に御協力得る中、芸小ホールの講演、考えられないでしょうか。お尋ねいたします。

○【吉田市長室長】 質疑委員にも御協力いただきまして、戦争体験アーカイブ事業、多くの市民の体験者の方からのお声が集まりました。令和4年度、例えばくにたち平和の日、または、その他の平和事業の中で、ぜひとも今回つながった方々のお話を多くの方々、特に戦争を経験していない次世代の方々にも聞いていただきたいと思っておりますので、具体的には今後検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。本当にそれは体験者の方も喜ぶと思います。

もう1つなんですが、これはちょっと多分御相談の必要があると思うんですけども、くにたち原爆・東京大空襲体験伝承者の講話とかの伝承事業もやっております。これも私は高く評価しております。こういった事業の中に、今後、現在集めた国立市民の平和の体験事業の一環として加えることできかないかお尋ねいたします。

○【吉田市長室長】 この伝承者事業は、国立市は現在3名の体験者の方々の体験を伝承しています。令和4年度は、第3期生のプロジェクトを開始するというので、現在準備を進めております。頂きました御内容、やはり体験者の方々にも年間通して協力を頂くような形、相当程度の御負担もかかってくることもあります。ですが、一人でも多くの方の体験を伝承することが重要であると思っておりますので、意見交換等はしてみたいと考えております。以上です。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。まずは、伝承者の方としっかり意見交換をしながら決めていただければ幸いです。よろしく申し上げます。

それで、今回ウクライナ侵攻という大変許せない出来事がございまして、市としても、市長の声明、そして義援金、あとはライトアップも本日から始まるそうです。これに関しては、市の迅速な行動をありがたいと思っております。今後、ちょっと私もどうすべきかと思っております。ちょっと悩みながら様々な方に伺って、やはり質疑することにします。

今後、日本政府は、ウクライナからの避難民を受け入れると。そして、名古屋とか大阪、横浜などの地方自治体では、そういった受け入れることを表明しております。これは当然、様々な方の御意見を伺ってからだと思うんですけども、避難民受入れに関して市はどのように考えているのかお尋ねいたします。どちらでも、市長でも。

○【永見市長】 ウクライナからの避難民の方が国立へ来るというようなことがあれば、当然のことながら、私は気持ちとしては積極的に受け入れて支援をしていきたい、そのように考えております。ただ、私どもの市に市営住宅もないわけですので、どういう形が可能なのか、あるいはこれは東京都と、あるいはさらに言えば議会の皆様と御相談をする中で、現実的なことは決めていきたいと思っております。気持ちとしては、受入れを表明したいと思っております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。よろしく申し上げます。これ、今日はこの程度にとどめますが、今後、議会の皆様や市長、そして担当部局とも話し合いをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、次、209ページの各種がん検診関連経費に関して質疑させていただきます。保健センタ

一をはじめとする担当部局が頑張ってください、がん検診に関してはすごい進んだという印象を持っています。様々工夫を凝らしながら受診率向上に努めているという印象を持っております。また、次年度に関しても、様々ながん検診の専用電話を設けているとか、また、相談件数が1,000件以上と増えている、そういったことが分かりました。

ちょっと今回、健康まちづくり戦略と絡めて質疑したいんですけども、まず1点目が、受診率を向上するために、がん検診を受けた方、名簿にして再勧奨とか行っているのかお尋ねいたします。

○【橋本健康づくり担当課長】 お答えいたします。受診率向上のために、1度受けた方を名簿化させていただいて受診勧奨するというようなことは、今のところ行ってはございません。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。今後、こういうことを検討できないでしょうか。

○【橋本健康づくり担当課長】 一次検診の結果で要精検になられて、まだ精密検査をなさっていないという方は、ちょっと次からの市役所の検診を受けていただくのはお断りさせていただいて、ぜひもう受診してくださいという方向に進めさせていただいております。いろんな方々がいらっしゃいますので、ちょっと一律に行うということとはできないのかとは思いますが、工夫してまいりたいと思います。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。工夫しながら、ぜひとも行ってください。

これもちょっと一歩先というか、かなり先の提案なんですけど、福井県高浜町というところで、特定健診と、その年齢の方が受けられるがん検診、その年で受けられるがん検診をまとめて申請申込みができるという仕組みを取っているんです。特定健診という申込みをする際に、例えばほかに大腸がん検診を受けられます、胃がん検診を受けます、チェック印みたいな感じだと思うんです。まとめて検診と私はざっくり言っちゃっている、そういったもの、今後、まずは研究だと思うんですけども、ちょっと研究していただけないでしょうか。よろしくをお願いします。ちょっと質疑します。

○【橋本健康づくり担当課長】 御提案ありがとうございます。私、この高浜町の取組、存じ上げなかったものですから、今のお話をお聞きして研究してまいりたいと思います。

○【望月健一委員】 よろしくをお願いします。多分、健康まちづくり戦略の1つの肝が、年代別に何がこの人にできるかということ、ひたすら、先ほど副市長、編み直すという言葉で言っていましたけども、例えば特定健診である年代ごとに、がん検診なり何なりを行っていただく、または、お子様がいらっしゃる方であれば、3歳児健診の際に子宮がん検診が同時に申し込めないかとか、そういった組み合わせることも必要なんじゃないかと思っております。これは、取りあえず意見にとどめます。

207ページの健康づくり事業費なんですけど、ちょっとインセンティブに関してはいいかな。インセンティブに関しては、いつも質疑しているので、お願いいたしますというところで、医療、介護のデータをどのように活用していくのかちょっと伺います。例えば退院直後の方、フレイルになっている方が多いと思うんです。そういった方をしっかりと介護予防事業につなげる、これ、今でもやっているんですけど、こういったものをさらにしっかりとデータを集めながらできないか、または、ちょっとお尋ねいたします。これは健康福祉部に聞きます。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 医療データ、介護データの活用を検討しているところですが、レセプトをデータで確認できるのが2か月後となりますので、退院直後の方をデータで把握するという事は難しいかと感じております。退院した方を介護予防事業につなぐということに関しては、退院後の在宅介護の準備をする際と同様に、病院のソーシャルワーカーさんからの連絡によるところが円滑かと思っておりますので、近隣の医療機関の相談室へ市の介護予防事業の周知を図って、連携の強化を

図ってまいりたいと思います。

○【望月健一委員】 まずは、そういったソーシャルワーカーさんかと思います。多分ここが、介護予防というか、かなり健康度合いが落ちるといのは皆さん御存じだと思いますので、ぜひともそれを拡大してお願いいたします。以上です。

○【青木淳子委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後4時21分休憩



午後4時22分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 お願いいたします。予算書の130ページ、老人福祉費に位置づけられる委託料である老人保護措置事業費3,783万9,000円の具体的資金使途とその在り方についてお尋ねいたします。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えいたします。この老人保護措置事業でございますが、老人福祉法という法律を根拠としておりまして、虐待を受けてしまったり、あるいは経済的に困窮している、あるいは家族からの支援がないといった高齢者の方を救って、老人ホームなどに入所させるといったような、セーフティネットとしての機能のある事業でございます。

今回、予算案として提示させていただきました金額につきましては、お一人当たり、1か月当たり18万5,000円の費用を考えておりまして、入所の予定を17人、12か月で3,774万円、それに事務的な経費を足しまして、今回、3,783万8,000円という予算案を提出させていただいております。以上でございます。

○【石塚陽一委員】 そうしますと、今おっしゃっていただいた予算編成の中で17人を予定するという、これは実数でしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。現在、実績として16人の方が措置入所されてございます。それに1名プラスした形で予算を提案させていただいております。以上でございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうしますと、これは本当に高齢者で、緊急避難的に擁護しなきゃいけないというような方を収容する施設という認識でいいんですか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えいたします。緊急避難的な措置という場合と、それから本当に身寄りの方でなくて経済的に困窮している方のような場合には、長く施設に入っていただくといったようなケースもございます。以上でございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうしますと、次に、134ページで地域医療介護総合確保事業費の補助金、地域密着型サービス等整備助成事業補助金として3,024万円及び介護施設等開設準備経費等支援事業補助金として755万1,000円の具体的支援内容とその資金の在り方についてお尋ねいたします。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えいたします。こちら、地域密着型サービス等整備助成事業補助金につきましては、東京都からの補助金を原資として、国立市民のみが利用できる地域密着型サービス事業所の整備費用を補助する事業ということでございまして、東2丁目に国立が所有する市有地に整備する小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に補助を行うというものでございます。

東京都の補助単価は1事業所当たり3,360万円でございますが、そのうちの90%、3,024万円を予算計上させていただいております。なお、残りの10%につきましては、令和3年度、現在進行中の令和3年度の予算として補正予算の提案をさせていただき、お認めいただいているところでございます。

そして、もう1つ、介護施設等開設準備経費等支援事業補助金につきましては、東京都からの補助金を原資と致しまして、介護施設等を開設するときに必要なイニシャルコスト、初動経費と東京都では言っていますが、それを支援する事業でございます。なお、同じく東2丁目の市有地に整備する小規模多機能の開設に必要な経費を補助するために、今回、予算案として提案させていただいております。小規模多機能型の場合、東京都の補助金額の算定方法として、宿泊サービスの定員数掛ける単価が83万9,000円ということで、こちらの施設、宿泊サービスの定員数9名を予定しておりますので、83万9,000を掛け、755万1,000円を予算案として提示させていただいております。以上でございます。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。そうしますと、東京都の補助以外の、先ほど出てきた90%ですから、残りの10%を市のほうで補助を出していくという認識でいいんですね。

○【馬場高齢者支援課長】 先ほど申し上げました90%と10%という内訳でございますけども、90%を令和4年度、10%を令和3年度で、現在の年度で予算計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○【石塚陽一委員】 そうしますと、あと1つだけいいですか。この定員というのは、宿泊を伴う収容人員の人数ということですね。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えいたします。小規模多機能、質疑委員がおっしゃるとおり、市民が宿泊することができる部屋を用意するんですが、そちらが9人分の定員に対応するという形で予定しているというところでございます。

○【石塚陽一委員】 そうしますと、利用者の状態、必要に応じてということの中で、通いとか訪問は、どういう状況なんでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えいたします。こちらの小規模多機能型、基本的には契約できる利用者の方が29名とルールづけされておまして、そのうち、通いサービスを利用していきながら、御家族の事情等で時折宿泊サービスを利用すると。そして、御自宅にいらっしゃるときに、必要があれば、同じ事業所から職員が訪問してホームヘルプも行うといったようなタイプの事業所になってございます。以上でございます。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。次に行きます。今度は178ページのところで、私立幼稚園等関連経費で負担金、補助金の中で、幼児教育推進補助金ですが、私立幼稚園や認可外保育施設、あるいは外国人学校の幼稚部などに子供を通わせている保護者の負担軽減を図るため、幼稚園教育推進補助金で第1子への交付が月額3,300円から3,500円に、月200円上げていただいたことはありがたいと思います。感謝いたします。

そのような状況ですけども、幼稚園等入園準備金の支給について、多くの御父母からも希望のある意見ですので、御検討いただけないかということで質疑いたします。

○【川島児童青少年課長】 御質疑いただきました入園料の補助金につきましては、平成29年度に限度額を1万円から2万円に増額をしております。その後の幼保無償化によりまして、保護者の負担は軽減されている状況ですが、同じく無償化となりました保育園と異なりまして、入園に際しての一定の御負担があるということは認識をしております。

今後も、幼稚園P連さんですとか、幼稚園の園長会とも意見交換をさせていただきながら、子供施策全体において検討してまいりたいと考えております。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。今お答えいただいたように、国立は1万円上げて2万

円になっているんです。データが古いかどうか分かりませんが、武蔵野市では5万円、江戸川区では8万円、大田区では10万円となっているというような状況が出ておるようです。これを見て、少し御検討を前向きに頂けたらありがたいと思うんですけど、再度お願いいたします。

○【川島児童青少年課長】 この近隣市で補助金を出している市が10市ほどございまして、各市の状況を見る中で、そちらも参考にしながら検討させていただきたいと思えます。

○【石塚陽一委員】 よろしくどうぞお願いします。最後になりますけども、242ページのビジネスサポートセンター運営事業費4,263万8,000円の事業費を計上しておりますけれども、この委託料として中小企業経営相談委託料は、このうちの3,505万4,000円、それからクニビズのほうでこの差額が出ておりますけども、この3,505万4,000円はどういったものに使うんでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 答弁申し上げます。これは、商工会に委託して実施する委託費となりまして、内訳としては、人件費が2,800万、これは4名いますので、その4名分の人件費、そのほかに運営費として130万、これは消耗品ですとか旅費ですとか通信費です。光熱水費が80万、一般管理費として商工会にお支払いするのが150万、ほか税といった内訳になります。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。それで、まだ月日は浅いんですけども、どうでしょうか。成果のほうは見えているのがありますでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 今まだ4か月といったところで、これからいろいろな事案が出てくるところかと考えております。以上です。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。ぜひとも商工業者のために役に立っていただきたいと思えます。私は以上です。ありがとうございます。

○【青木淳子委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後4時32分休憩



午後4時34分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。小川委員。

○【小川宏美委員】 よろしくお願ひいたします。予算書211ページ、款4項1目2の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費のところでお伺ひします。5歳から11歳までの子供へのワクチン接種が始まりまして、通知書、予診票などが送られた、14日からスタートするということなんですけど、なぜ今回努力義務から外れたんでしょうか。

○【黒澤健康福祉部参事】 こちらにつきましては、臨床試験等から有効性、安全性については国において確認されたんですけども、現時点におきまして、オミクロン株、今はやっているオミクロン株に対するエビデンスが確定的なことを踏まえまして、今後、最新の科学的見地を踏まえて、そこについてはまた引き続き議論するとされまして、努力義務からは外れたところでございます。以上でございます。

○【小川宏美委員】 今よく聞きましたら、今はやっているオミクロン株に対するエビデンスが確定的でない。科学的知見を踏まえて改めて議論が適当と考えているという厚労省の発表ですけれども、その中で、5歳から11歳までに受けていただくということの中には、保護者の方には相当悩むというか、どう捉えたらいいのかと考える方が多いと思うんです。国立市の、今回郵送したところにつけた独自の文書をちょっと頂きまして、大き過ぎるんですが、パネルを作ってみました。

これがそうで、努力義務から外れていることが、小さいながらも、ここの上のほうに書いてある

と。そして、厚労省の今のオミクロンに対するエビデンスが確定的でないということをQ&Aの形でここに付けられたというのは、とてもいいと思いました。他市のも見てみたんですけども、個別通知、ちょっと文章は入れ忘れた自治体があったり、また、努力義務というところから外れているということを書いてなかったり、よくよく読んでも書いてないんですね。そういう情報の伝達の仕方は、私はよろしくないと思いますが、国立のはよく作ってくださったと思うんですけども、そこでなんですけれども、ここにも書いてある、エビデンスが確定的でないということに関しても、2月9日の後藤厚労大臣が答弁しています、直接のデータは現時点で存在していないと。オミクロンに対してのですね。そして、健康な子供が重症化は極めてまれであることや、副反応のリスクがやはり若い人に出やすい。ここでちょっともう1枚パネルを出しますけども、杉並区からのデータをもらいました。保健所がありますから、やっぱりデータがすぐ出るんです。これです。ちょっと大き過ぎて私が見えないんですけど、やはりこういう数字がぱぱっと出ると、すごく対応しやすい、また情報も分かりやすいと、本当につくづく思いました。国立市に聞きましても、なかなか出ない数字でした。

これを見て分かりますように、コロナの感染による10歳未満、10代、20代、30代までは、重症と死亡も杉並区ですとゼロ、そしてコロナのワクチンを打った方での副反応が10代で2人出ています。うち1人が重篤、20代は10人が副反応が出て2人が重篤、30代では8人が副反応が出て3人が重篤、こういう数字が出ます。ここは非常によく分かりやすいと思うんです。こういう数字を見ますと、やはり、今回接種に当たって希望しない、様子を見てから決める、あるいは接種するの判断というのは、本当に冷静に御判断、それぞれ保護者の方にさせていただいて、結論をお互いに尊重する、このスタンスが本当に必要だと思います。

担当の課におかれましては、ワクチン接種後の副反応に悩んでいる方がいらした場合は、窓口での相談体制をきちんと整えた上での今回個別郵送したんでしょうか、伺います。

○【黒澤健康福祉部参事】 副反応につきまして、副反応疑いも含めてですけども、もしそういったお話がありましたら、まずはかかりつけ医ということを御案内させていただきます。その間、手続が進んでまいりましたら、定期予防接種と同様に、市が予防接種健康被害調査委員会というものを開催しまして、調査を行い、厚生労働大臣に進達すると、そういった流れでございます。

○【小川宏美委員】 それは分かっておりますが、一番相談しやすい、市における窓口という意味での質疑でした。そういったものの体制もつくってくださっていますか。

○【黒澤健康福祉部参事】 医学的知識につきましては、市で持ち合わせておりませんので、そういった御相談があった場合には、かかりつけ医のほうに御相談くださいといった御案内をさせていただくと、そういったこととなります。

○【小川宏美委員】 それは分かりました。間もなく始まる中で、本当に、このデータを重々市はわかまえて、必要によってはこういったデータをどんどん示していただきたいと思いますと本当に思っております。

次の質疑です。予算書の205ページ、款4項1目2の母子予防接種関連経費です。HPVワクチン接種によって、いわゆる子宮頸がんワクチンですけども、全国で訴訟が起きています。係争中です。全国で何か所で、原告人は何人か、これは前回と変わりありませんか。

○【前田子育て支援課長】 こちらにつきましては、2016年の3月30日、子宮頸がんワクチンに関する薬害訴訟全国弁護団というのが結成されております。健康被害を訴えている女性が、前回は124人と申し上げましたが、現在、こちらで把握できているところが130人と確認しております。日本政府

と製薬会社に損害賠償を求める集団訴訟が、東京と大阪、名古屋、福岡、4つの裁判所で提起されており、現在も係争中ということ把握しております。

○【小川宏美委員】 ありがとうございます。実際に、少女たち、あれから年を重ねる中に被害はそのままです。全身の疼痛、知覚しょうがい、運動しょうがい、記憶しょうがい等深刻な副作用、副反応が発生して、全国の被害者が今なお苦しんでいる中での今回の接種勧奨が、昨年末突然、積極的勧奨が行われました。

そこで、全国の自治体に、先ほども言うていただきました訴訟団、代表は被害者の女性なんですけれども、市長宛てに、寄り添う支援を求めるという8項目を要望を出しているそうです。それがございます。とにかく、被害者がいるのだから、相談支援体制や医療体制等の環境は十分に整備した上で、今回の個別通知を進めてほしいということでした。こういったものも国立市においてはどうなんでしょうか。かかりつけの先生方が専門的な対応を本当にしてくださらないと困ります。

質疑です。個別通知の対象年齢を絞ったり通知の方法も工夫して慎重に進めていただきたいと思いますが、この辺は国立市はどうでしょうか。

○【前田子育て支援課長】 個別通知に関しましては、来年度以降、一応引き続き確実な周知に努めるということで国からも通知が来ておりますので、実施していく予定でおります。それにつきましては、やはり情報提供というところ、まずそこが大事だと思っております。個別通知を再開したときに、そもそもこれがあると、定期接種であることを知らなかった、こういうワクチンの種類があることを知らなかったという方が、一定数そういう方々もいらっしゃいました。そうしたことも含めて、小児科医会を中心とする医師会の先生方とも、定期的にお話しする機会というのを設けさせていただいております。かかりつけ医に御相談される方も多いところがございますので、ワクチンのリスクですとか効果も含めて、丁寧に説明していただくことを再三にわたってお願いしております。あくまでも御本人の希望があった場合に接種をするということも含めてお願いしているところがございます。

○【小川宏美委員】 丁寧な回答ありがとうございます。先ほど市長に出されました寄り添う支援の8項目の中では、本当に自治体には接種者の長期追跡調査の実施を求めています。また、何といたっても、先ほどの御答弁でも聞いておりましたが、子宮頸がん検診が不可欠ということですよ。この子宮頸がんというのは、本当に検診によって早期発見、早期治療によって治癒率が非常に高いがんだということがもう分かっています。ですから、そのこのところ、今回小6から高1の希望する人に打つわけですけども、重々考えていただいて、自治体に1人でも被害者が出た場合、大変なことになります。それに見舞われた自治体では、本当に慎重に今回のことを進めていると聞きました。検診をしっかりと進めていくことをお願いいたします。

○【青木淳子委員長】 以上で議会費から商工費までの審査を終わります。

以上をもって、本日の委員会はこの程度にとどめ、明10日、午前10時から予算特別委員会を開き、款8土木費から款13予備費までの審査に入ります。



○【青木淳子委員長】 本日はこれをもって散会と致します。お疲れさまでした。

午後4時45分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和4年3月9日

予 算 特 別 委 員 長

青 木 淳 子